

第 4 期
糸島市教育振興基本計画
【令和 6～8 年度】



令和 6 年 3 月

糸島市教育委員会

目次

第1章 計画の策定について

- 1 策定の趣旨…………… 1
- 2 計画の位置付け
 - (1) 法的な位置付け…………… 1
 - (2) 糸島市長期総合計画との関係…………… 1
- 3 計画の期間…………… 2
- 4 子ども政策との連携…………… 2
- 5 計画の進行管理と評価…………… 3

第2章 教育をとりまく環境変化とこれからの展望

- 1 社会・経済状況の変化…………… 4
- 2 価値観の多様化とライフスタイルの変化…………… 6
- 3 これからの学校教育、生涯学習・社会教育へ求められるもの…………… 6

第3章 糸島市が目指す教育の基本目標と基本方針

- 1 計画の基本目標…………… 8
- 2 計画の基本方針
 - 基本方針1 社会の持続的な発展に必要な資質と能力の育成…………… 9
 - 基本方針2 全ての人の可能性を引出す共生社会の実現に向けた教育の展開…………… 10
 - 基本方針3 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備…………… 10
 - 基本方針4 小中学校における教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進…………… 11
 - 基本方針5 安全・安心社会を実現するための教育機能と教育基盤の充実…………… 11

第4章 基本方針達成のための施策と具体的取組・事業

基本方針と施策（表）	13
施策1 確かな学力を育てる組織的な学力向上の推進	15
施策2 豊かな心と感性を育む教育の推進	17
施策3 多様な人々の人権を守る教育の充実	19
施策4 自主性や創造性を育てる体験活動・交流活動	21
施策5 生命を育む食育の推進	23
施策6 子どもの健やかな体の育成	25
施策7 ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり	27
施策8 グローバル化社会に主体的に関わる人材育成	29
施策9 個別のニーズに対応する特別支援教育の推進	31
施策10 いじめ・不登校への支援及び教育相談体制の整備	33
施策11 学校・家庭・地域の協働による教育の充実	35
施策12 生涯学び、活躍できる環境の充実	37
施策13 社会教育施設の整備・社会教育人材の育成	39
施策14 文化財の保護と普及教育活動の充実	41
施策15 文化・芸術事業の実施	43
施策16 子どもたちのICT活用の日常化	45
施策17 教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)	47
施策18 教職員の働き方改革・指導体制の向上	49
施策19 質の高い教育環境の整備	51
施策20 経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進	53
施策21 地域団体等との連携・協働、子どもの安全安心の確保	55
【資料】施策と指標の一覧	57

1 策定の趣旨

本市では、平成27年4月に『糸島市教育大綱』を初めて制定しました。

現在の『糸島市教育大綱』は、計画期間を令和4年度から令和7年度までとし、本市の教育、学術及び文化振興に関する目標や施策の根本方針が定められています。

糸島市教育委員会においても、市長が策定した『糸島市教育大綱』との連動、本市教育委員会が目指す教育の姿と施策の展開の方向性について、具体的数値目標を設定した様々な取組を掲げた「第1期糸島市教育振興基本計画」を平成27年4月に制定し、以後、3年間で1期の計画期間として、教育振興基本計画を策定しています。

第3期糸島市教育振興基本計画においては、「確かな学力、豊かな人間性と人権意識、健やかな体をもつ人づくり」「ライフステージに対応した生涯にわたる人づくり」「歴史と文化を尊重し、郷土を愛する人づくり」「安全に安心して学べる環境づくり」に重点を置き、施策を展開してきましたが、今回、第3期の計画期間が令和5年度末をもって終了することから、これらの重点の考え方は維持しつつ、新たな課題にも対応するため、令和6年度以降の目指す教育の姿と施策の方向性について、『第4期糸島市教育振興基本計画』（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 計画の位置付け

（1）法的な位置付け

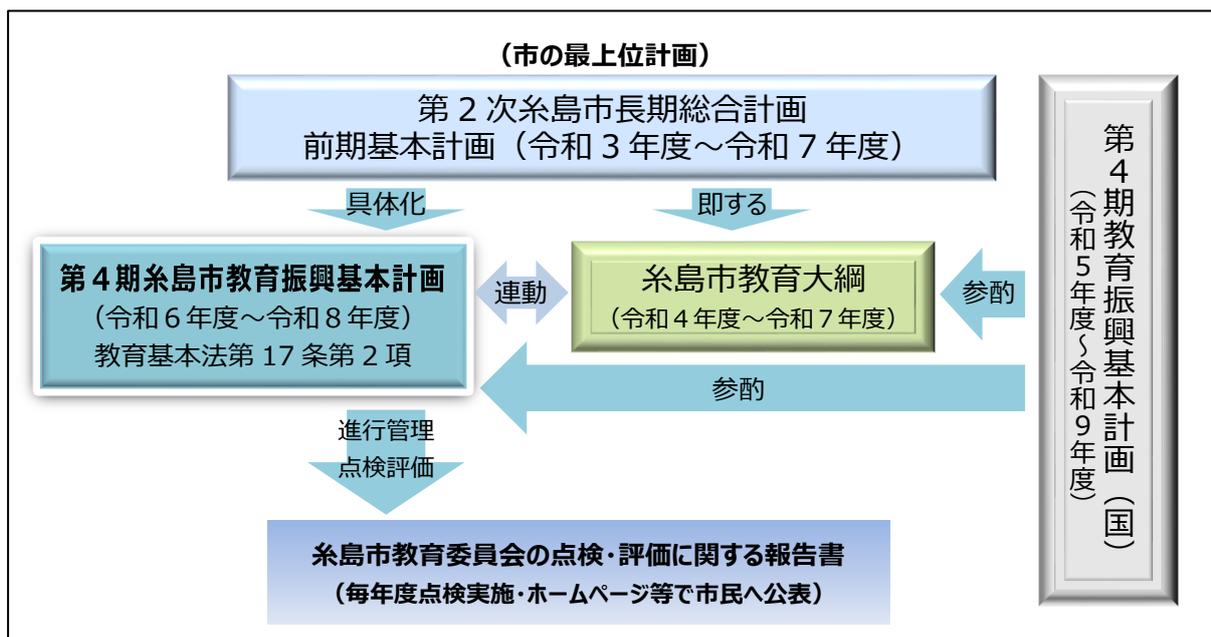
国は、教育基本法第17条第1項の規定に基づき、我が国の教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策、その他必要な事項を定めた計画である「第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）」を令和5年6月に閣議決定しました。

本計画は、同法第17条第2項の規定に基づき、国の「第4期教育振興基本計画（令和5年度～令和9年度）」を参酌し、「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

（2）糸島市長期総合計画との関係

本市では、これまで、市の最上位計画である「第2次糸島市長期総合計画」のもと、近い将来、必ず訪れる人口減少をしっかりと見据えつつ、持続可能なまちを目指し、市民力・地域力を発揮して、「人とまちの魅力が輝く 豊かさ実感都市いとしま」を実現するため、令和3年度から令和7年度までを「前期基本計画」期間として様々な施策を展開しています。

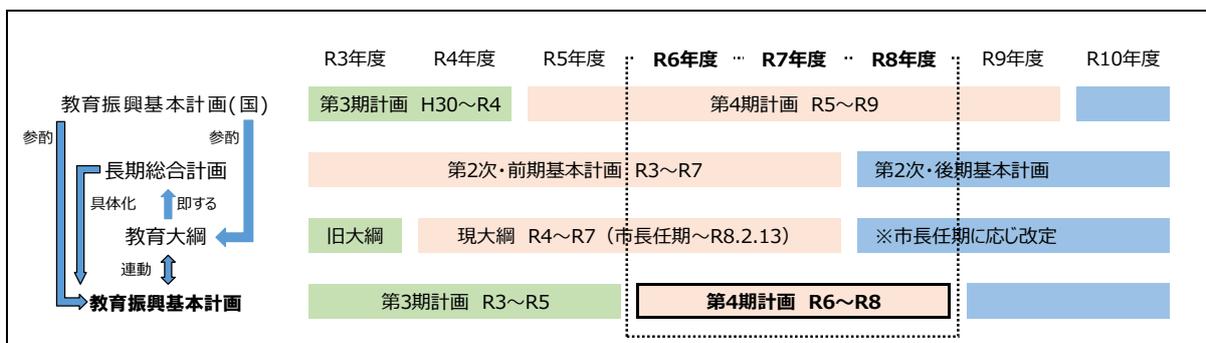
本計画は、この「第2次糸島市長期総合計画」の「前期基本計画」における教育分野の施策を、より具体化する計画として策定します。



【図1 計画の位置付け】

3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間としますが、糸島市教育大綱、国の教育振興基本計画が新たに示されたときは、必要に応じて内容を見直します。



【図2 計画の期間】

4 子ども政策との連携

国は、子どもに関する政策や取組を一体化し、「こどもまんなか社会」の実現を目的に『こども家庭庁』を令和5年4月に設置しました。また、同月には、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として『こども基本法』が施行されました。

子どもの健やかな成長には、「学び」に係る政策と「育ち」に係る政策の両者が、それぞれの目的を追求する中で、専門性を高めつつ緊密に連携することが重

要ですので、本計画の推進・展開にあっては、こども政策と相互に連携を図りながら取り組めます。

5 計画の進行管理と評価

本計画の基本目標に基づいて実施する施策については、その実現に向けた数値目標を設定し、定期的な点検とその成果の評価による進行管理を毎年度実施します。

また、その点検結果と評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、報告書を翌年度に作成し、議会に提出するとともに、ホームページ等を活用して市民の皆さまに公表します。

第2章 教育をとりまく環境変化とこれからの展望

我が国を取り巻く状況は、人口減少と少子高齢化による社会環境の変化、ICTの普及による情報技術の急速な進展、地震や異常気象などによる自然災害の頻発など、様々な変化が生じています。また、近年の新型コロナウイルス感染症の拡大やロシアによるウクライナ侵略、中東情勢の緊迫化などによる国際情勢の不安定化は、「変動性 (Volatility)」、「不確実性 (Uncertainty)」、「複雑性 (Complexity)」、「曖昧性 (Ambiguity)」の頭文字をとって「VUCAの時代」とも表現されるように、現代が予測困難な時代であることを象徴しています。

このような状況の中、人生100年時代と言われる我が国で人生をより良いものとするためには、年齢にかかわらず、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素(獲得的要素)と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素(協調的要素)を調和的・一体的に育み、日本社会に根差したウェルビーイング(注釈1)を向上させていくことが求められます。

1 社会・経済状況の変化

○人口の減少や少子高齢化の進展

総務省の「人口推計」(令和5年4月1日)によれば、我が国の総人口は、1億2,455万4千人となっています。65歳以上人口は、3,619万8千人で、総人口の29.1%と過去最高の割合となっています。一方、15~64歳人口は、平成7年に8,716万人でピークを迎え、その後減少に転じ、令和5年には7,401万人と、総人口の59.4%となっています。このように国の支えとなる年齢層が今後も減少し続けることが予想される中、すべての人のウェルビーイングの実現を柱とした教育施策を展開していくことが重要となってきます。

糸島市の人口は、総務省の統計によると平成22年の9万8,435人から令和2年の9万8,877人と増加傾向にあるにも関わらず、年少人口(14歳未満)は、14,345人から14,019人へと減少しています。本市においても、今後、少子高齢化の状況が継続することが予想され、本市の人口構成は新たな局面を迎えつつあります。

○地球環境と持続可能な社会の実現

現代は、地球温暖化や急激な気候変動に代表されるように地球規模での環境変化が起こっており、それに伴う自然災害も毎年発生しています。そのほか我が国は、少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展と国際的な地位の低下、子

注釈1…「ウェルビーイング」とは、身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念で、経済協力開発機構(OECD)の「ラーニング・コンパス 2030(学びの羅針盤 2030)」では、個人と社会のウェルビーイングは「私たちの望む未来(Future We Want)」であり、社会のウェルビーイングは共通の「目的地」とされている。

どもの貧困、格差の固定化、地域間格差、社会とのつながりの希薄化などの継続的な課題を抱えています。

また、持続可能な社会の構築においては、SDGs という世界共有の未来の価値を相互に磨き合うことの必要性が指摘されています。

○新型コロナウイルス感染拡大の影響

令和元年度から世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少、体験活動の機会の減少などを生じさせ、社会に多大な影響を及ぼしました。

学校教育においても、臨時休業等により子どもたちの教育を受ける機会が損なわれ、学校行事や地域での活動、中学校の部活動等における行動制限などにより、十分に身体を動かすことができない状況が続いたことなどが一つの要因となって、子どもの体力が低下するという状況が見られます。

また、一方では、学校が子どもたちの居場所やセーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという、福祉的役割を再認識するきっかけともなりました。

○ICTの活用とグローバル化の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらし、距離や場所、時間の制約が取り払われ、様々な国や地域との交流が容易になったことで、グローバル化の進展に一層拍車をかけることになりました。

我が国の教育現場においても、これを契機としてGIGAスクール構想による1人1台端末の配置や通信ネットワーク環境が整備され、大きな学びの変容がもたらされることとなりました。

このような経過から、今後のデジタルトランスフォーメーション（DX）（注釈2）の進展は社会により良い変化をもたらす可能性のある変革として注目される一方で、特定の職種では雇用が減少すること、問題発見力や的確な予測、革新性といった能力が一層求められることが予測されています。

注釈2…「デジタルトランスフォーメーション(DX)」とは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指し、学校が、デジタル技術を活用して、カリキュラムや学習のあり方を革新するとともに、教職員の業務や組織、プロセス、学校文化を革新し、時代に対応した教育を確立すること。

2 価値観の多様化とライフスタイルの変化

○価値観とライフスタイルの多様化

近年の少子・高齢化、グローバル化、高度情報化、地球環境問題の顕在化といった外部環境の変化により、人々の価値観の変化は加速しています。また、生活における利便性の向上や情報技術の進展により、暮らし方や働き方などの選択肢が拡大したことで、個々人の個性や感性を尊重したライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、「人生100年時代」と言われる現代社会において、経済的豊かさのみならず精神的な豊かさや健康を重視したり、福祉・環境・復興支援・国際交流などの活動に参加するなど、社会貢献活動や地域連携活動など「生きがい」を感じたりする人が増加している傾向も見られます。

一方で、核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加など、家庭をめぐる環境が変化するとともに、都市化や過疎化等により家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。

○多様な人々が認め合う社会

社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、性的マイノリティや家庭環境、日本に住む外国人等多様な背景を持つ人々が誰一人取り残されず、自分らしく豊かに生きいきと暮らしていける社会の実現が求められています。

また、若者の自己決定権への尊重や積極的な社会参画が図られるとともに、子どもの権利擁護や意見表明についても配慮し、一人ひとりが個性を持ち、多様性を認め合い、多様な価値観が共存しながらすべての市民が幸せを実感できる環境づくり、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現が求められています。

3 これからの学校教育、生涯学習・社会教育へ求められるもの

○社会の変化に主体的に対応できる資質・能力の育成

社会の現状や変化を踏まえて将来を展望したとき、一人ひとりの豊かで幸せな社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます大きくなっていきます。

その期待に応えるためには、教育の普遍的な目的や目標を果たすと同時に、教育を通じて日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを向上させ、現時点で予測される社会の課題や変化に対応しながら人材を育成し、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくことが求められます。

そのため、学校教育においては、将来を担う子どもたちに対して、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進やカリキュラム・マネジメントの確立といった学習指導要領の趣旨に沿った取組を実施し、予測困難な事態が生じたときでも、主体的に考える力や仲間とともに解決していく力、決してあきらめずに挑戦し続ける力、新たな価値を創造し未来を切り拓く力を育成していくことが

必要です。

また、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、解決に導く資質を持った、グローバルな視点から社会の持続的な発展を生み出す人材の育成が必要です。

○ICT技術を活用した効率的・効果的な学び

学校教育においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、GIGA スクール構想による1人1台端末の配置や通信ネットワーク環境が整備され、大きな学びの変容がもたらされました。

今後、デジタルトランスフォーメーション（DX）が進展し、Society5.0（注釈3）時代を生きる子どもたちのために、学校におけるICT活用を「日常化」して「個別最適化された学び」と「協働的な学び」の一層の充実を図り、基礎的、基本的な知識・技能を習得させるとともに思考力・判断力・表現力などの育成を通じて、主体的かつ他者と協働して問題解決に取り組む力を身に付けさせることが必要です。

また、学校のICT環境の充実は、距離や場所、時間の制約が取り払われ、様々な国や地域との交流が容易になるとともに、へき地における教育環境の充実や、登校できない子供の学びや交流の機会の充実、デジタルの特性を生かした障がいのある子どもに対する授業改善、外国人児童生徒等のアクセスの向上も期待されています。ICTを活用した新たな取組の実践を通じて、一人ひとりの状況やニーズに応じたより良い教育環境を目指していく必要があります。

○生きがいと自己実現の教育の推進

すべての市民が幸せを実感し、心豊かに人生を送ることができる地域社会を実現するためには、これからの社会を見据えた地域コミュニティの基盤強化が重要です。

地域コミュニティの基盤強化のためには、ウェルビーイングを実現していく視点を持つことが大切です。個人のウェルビーイングが様々な場において高まり、集合の場や組織へ、組織から社会全体へ広がり、高まる環境を醸成し、市民一人ひとりが幸福や生きがいを感じられる学びを保護者や地域の人々とともに作り、その広がりが子どもや地域を支え、世代を超えて循環していく環境を整えていくことが必要です。

そのほかにも、令和5年7月に開園した糸島市運動公園を核としたスポーツの振興、地域の多様な団体等と連携した次世代リーダーの育成、図書館利用サービスの向上など多岐にわたる生涯学習・社会教育の取組を充実させていく必要があります。

注釈3…「Society5.0」とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「人間中心の社会（Society）」を指す。

1 計画の基本目標

今後、社会経済のさらなる変貌により、これまでの社会を支えてきた仕組みの変革が求められ、本市においてもこのような背景のもと「21世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり」がますます重要となってきます。

市民一人ひとりが生きがいを持って輝ける人生を過ごし、糸島の活力を持続発展させていく原動力は、市民一人ひとりの力であり、それが結集したまちの力です。

本市では、平成25年度から毎年11月1日を「教育の日」と設定し、市民すべてが学校・家庭・地域社会での教育の重要性を再認識するとともに、コミュニティ・スクールを拡充するなど、子どもたちをはじめとして市民一人ひとりへの教育の振興を推進する取組を展開しています。

糸島市には、独自の「強み」と「潜在能力」があります。「緑豊かな自然・田園風景」「古代ロマンを秘めた歴史・文化」「活発な都市と農山漁村の交流」「九州大学の知的資源」「活発なボランティア活動など地域の教育力の潜在的強さ」「特色ある学校教育の展開」などです。

第3期の教育振興基本計画では、このような「強み」と「潜在能力」を生かし、教育課題を解決していくために、【教育・文化先進都市「いとしま」の創造】を基本目標とし、人材育成に反映しつつ、一人ひとりが豊かで安心して暮らせる社会の実現や、持続的な成長・発展を目指す取り組みを行ってきました。

今回策定する第4期の教育振興基本計画においても、糸島市教育大綱の基本目標と連動し、過去の教育振興基本計画の基本目標を引き継ぎ、人生100年時代における生涯を通じた学びの機会の保障など、将来を見据えた課題解決に向けた教育政策を進めるための各種施策に取り組めます。

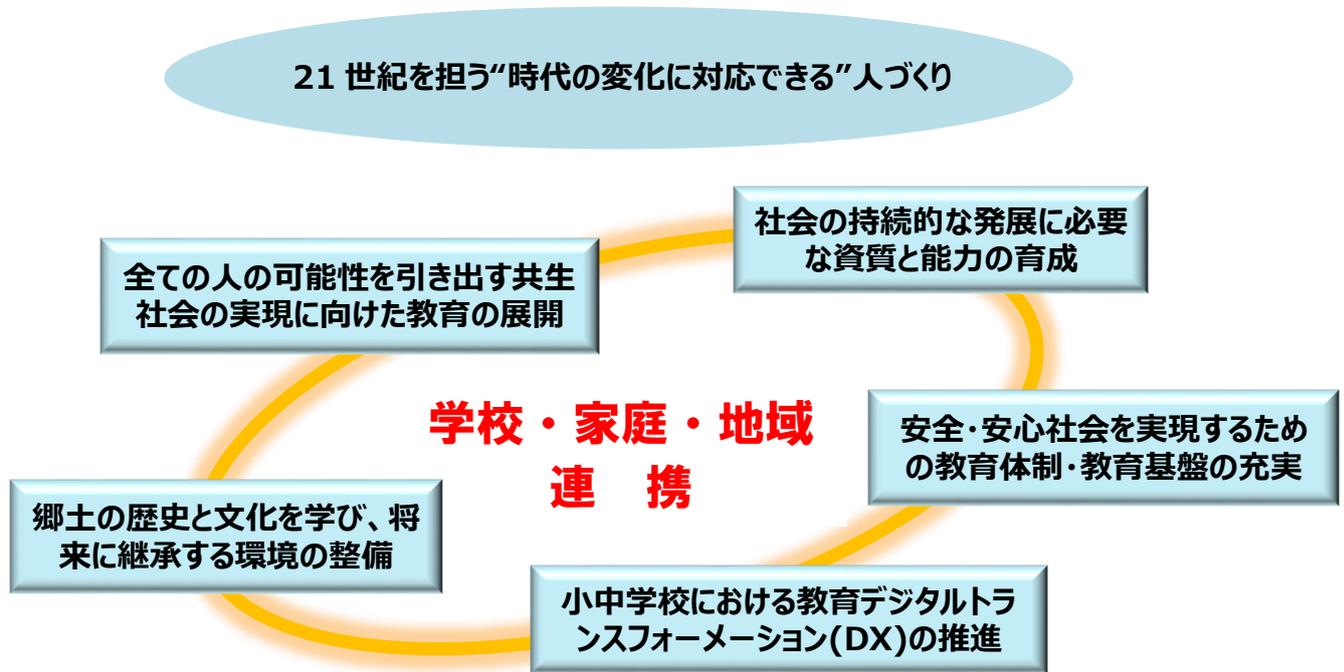
基本目標

教育・文化先進都市「いとしま」の創造

～21世紀を担う“時代の変化に対応できる”人づくり～

2 計画の基本方針

基本目標の下、確実に取組を進めていくために、5つの基本方針を設定します。



【図3 5つの基本方針】

基本方針1

社会の持続的な発展に必要な資質と能力の育成

これからの学校教育には、これまでの教育活動を継続しつつ、新たな価値を創造し未来を切り拓くこと、グローバル化する社会の持続的発展に寄与できる人間の育成が求められます。子ども自らが自信と意欲をもって夢や希望に向かって挑戦できる、資質と能力の育成のため教育を推進します。

第3期糸島市教育振興基本計画に基づく取組において課題であった学力の学校間・学年間差を解消するための取組や外国語教育の推進に努めるとともに、豊かな心を育む人権教育、コロナ禍で制限されていた体験活動・交流活動を充実させるため、この基本方針の下、以下の施策を展開します。

- 施策1 確かな学力を育てる組織的な学力向上の推進
- 施策2 豊かな心と感性を育む教育の推進
- 施策3 多様な人々の人権を守る教育の充実
- 施策4 自主性や創造性を育てる体験活動・交流活動
- 施策5 生命を育む食育の推進
- 施策6 子どもの健やかな体の育成

施策7 ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり

施策8 グローバル化社会に主体的に関わる人材の育成

基本方針2

全ての人の可能性を引出す共生社会の実現に向けた教育の展開

誰もが生きいきとした人生を享受することのできる共生社会の実現には、一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現が不可欠であり、誰一人取り残されず全ての人の可能性を引出す学びを、学校をはじめとする教育機関の教育活動に取り入れていく必要があります。

児童生徒をはじめ個人が獲得するウェルビーイング（獲得的要素）の実現には、学校教育において児童生徒個々の状況に応じた教育的指導・支援が重要であるとともに、社会教育において教養を高め、多様な人々と出会い、自己実現を図るための生涯学習が必要です。

また、人とのつながりや関わりを通して得られるウェルビーイング（協調的要素）の実現には、これまで以上にコミュニティ・スクールを活性化させ、地域と学校が連携して地域学校協働活動を通じた地域づくり、学校づくりを推進していく必要があります。

また、近年、本市では、いじめや不登校児童生徒数などが増加傾向にあり、対応については、組織的な対応をはじめ、初期対応や個々の状況に応じたきめ細かな支援が求められているため、この基本方針達成のため以下の施策を展開します。

施策9 個別のニーズに対応する特別支援教育の推進

施策10 いじめ・不登校への支援及び教育相談体制の整備

施策11 学校・家庭・地域の協働による教育の充実

施策12 生涯学び、活躍できる環境の充実

施策13 社会教育施設の整備・社会教育人材の育成

基本方針3

郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものです。本市には有形・無形の多くの文化財が残されますが、これらは糸島に居住した先人が文化芸術に勤しんだ痕跡でもあり、それらを学び、継承することには重要な意義があります。

今後、市独自の文化振興基本計画を策定することにより、これらを将来に継承する環境の整備を行うとともに、今を生きる人々の芸術活動を推進するため、この基本方針の下、以下の施策を展開します。

施策 14 文化財の保護と普及教育活動の充実

施策 15 文化・芸術事業の実施

基本方針 4

小中学校における教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界全体にデジタル化の飛躍的進展をもたらし、国においても GIGA スクール構想の下に 1 人 1 台端末の整備・拡大が進められました。

本市にあっては、令和 2 年度中に 1 人 1 台のタブレット端末と校内無線通信ネットワークを整備し、各教室や特別教室で端末活用が可能となっています。

より効果的な活用や利便性の向上を図る必要があり、ICT の活用が「特別」なことではなく「日常化」するため、基本方針の下、以下の施策を展開します。

施策 16 子どもたちの ICT 活用の日常化

施策 17 教育のデジタルトランスフォーメーション (DX)

基本方針 5

安全・安心社会を実現するための教育体制・教育基盤の充実

学校教育をはじめ、社会教育において充実した教育環境を確保するためには、ニーズに見合った教育機会の提供を行い、指導体制などのソフト面、施設改善などハード面の両面にわたる環境整備を図っていくことが重要です。

また、保護者の社会的・経済的格差等を理由として、子どもたちが教育機会から遠ざけられてしまうことは、将来を担う子どもたちと本市にとって、損失でしかありません。子どもたちが安全・安心に教育を受ける環境整備のため、ソフト面・ハード面の両面から支える必要があるため、この基本方針の下、以下の施策を展開します。

施策 18 教職員の働き方改革・指導体制の向上

施策 19 質の高い教育環境の整備

施策 20 経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進

施策 21 地域団体等との連携・協働、子どもの安全安心の確保



【小学校におけるタブレットを活用した授業】



【タブレット上で理解度に合わせて学習内容を選択する中学生】

第4章

基本方針達成のための施策と具体的取組・事業

5つの基本方針を実現するために、21の施策と具体的取組・事業をさだめ、計画期間における指標と最終目標値を設定し、目標達成に向けて各種取組や事業を実施します。

【表 基本方針と施策】

基本方針	施策	具体的取組・事業(事業等の名称)	所管課
基本方針1 社会の持続的な発展に必要な資質と能力の育成	施策1 p.15 確かな学力を育てる組織的な学力向上の推進	糸島市学力向上推進委員会の活用	学校教育
		学級づくりと個別最適な学習の推進	新規 学校教育
		学力実態調査の実施(市単独調査)	学校教育
		中学校区を単位とする小中連携事業	学校教育
		中学校学びあい合宿推進	学校教育
		中学校少人数(中1:35人)学級の実施	学校教育
		学校生活満足度調査(Q-U)の実施と活用	学校教育
	施策2 p.17 豊かな心と感性を育む教育の推進	成長実感学習の推進(10歳を祝う会、立志式など)	学校教育
		地域への愛着を育む道徳学習の実施(地域教材の開発)	新規 学校教育
		郷土を学ぶ「いとしま学」の実施	学校教育
	施策3 p.19 多様な人々の人権を守る教育の充実	小学校音楽活動推進	学校教育
		人権教育の推進(「手引き」のシリーズ化)	学校教育
	施策4 p.21 自主性や創造性を育てる体験活動・交流活動	中学校区を単位とする人権教育研修の充実	学校教育
		自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	学校教育
		西南学院大学との連携によるイングリッシュキャンプの実施	学校教育
		九州大学との連携による糸島市「伊都塾」実施	学校教育
	施策5 p.23 生命を育む食育の推進	ドリムトレイサー事業	生涯学習
		どんぐり事業	生涯学習
	施策6 p.25 子どもの健やかな体の育成	学校給食における糸島産食材活用の推進	学校教育
		学校教育における食育の推進	学校教育
	施策7 p.27 ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり	スポーツ少年団の活動支援	生涯学習
スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施		生涯学習	
トップアスリートによるスポーツ教室の実施		生涯学習	
運動能力向上事業(体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用)		学校教育	
施策8 p.29 グローバル化社会に主体的に関わる人材の育成	体力向上「一校一取組」の推進	学校教育	
	スポーツ体験教室等の実施	生涯学習	
	ニュースポーツ教室の実施	生涯学習	
施策9 p.31 個別のニーズに対応する特別支援教育の推進	体力・運動能力テストの実施	生涯学習	
	福岡マラソンの開催	生涯学習	
	小中連携英語教育カリキュラムの実施	新規 学校教育	
	中学生英語検定補助の実施	新規 学校教育	
	オンライン英会話・補習学習の実施	新規 学校教育	
	西南学院大学との連携によるイングリッシュキャンプの実施【再掲】	学校教育	
基本方針2 全ての人の可能性を引出す共生社会の実現に向けた教育の展開	SDGs等の社会問題をテーマとする探求・提案型学習の推進	学校教育	
	中学生起業家教育の実施	学校教育	
	施策10 p.33 いじめ・不登校への支援及び教育相談体制の整備	特別支援教育の充実(臨床心理士、公認心理師活用)	学校教育
		特別支援教育推進体制の充実	学校教育
		特別支援学校と連携しICTを活用した教育教材の充実	新規 学校教育
	施策11 p.35 学校・家庭・地域の協働による教育の充実	就労や職業教育の充実	新規 学校教育
		通級指導の充実	学校教育
いじめの未然防止のための教育		新規 学校教育	
「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施		学校教育	
学校問題解決支援(SWS配置・派遣)の充実		学校教育	
不登校対応指導員の活用		学校教育	
施策11 p.35 学校・家庭・地域の協働による教育の充実	糸島市スクールカウンセラー・学生サポーターの活用	新規 学校教育	
	糸島市教育支援センターの設置と運営	新規 学校教育	
	糸島市子どもの居場所「みなも」の活用	学校教育	
	コミュニティ・スクールの推進	学校教育	
	学習習慣定着事業	学校教育	
施策11 p.35 学校・家庭・地域の協働による教育の充実	部活動指導員配置・部活動地域移行推進事業	新規 学校教育	
	青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり	生涯学習	
	学習支援ボランティア派遣事業	生涯学習	
	地域連携による防災教育の推進	学校教育	

基本方針	施策		具体的取組・事業(事業等の名称)	所管課
基本方針2 全ての人の可能性を引出す共生社会の実現に向けた教育の展開	施策12 p.37	生涯学び、活躍できる環境の充実	出前講座の実施	生涯学習
			生涯学習情報誌の発行	生涯学習
			いとしま天文台事業	生涯学習
			小中学校施設開放事業	生涯学習
			家読(うちど)の推進	生涯学習
			ブックスタート事業	生涯学習
			定例おはなし会や各種講座等の実施	生涯学習
			Y A(ヤングアダルト)本研究会の実施	生涯学習
			読書ボランティア講座の実施	生涯学習
			おすすめ本リストの配布	生涯学習
	施策13 p.39	社会教育施設の整備・社会教育人材の育成	市立図書館の運営	生涯学習
			市立図書館の蔵書の充実	生涯学習
			サピエ図書館利用サービスの実施	新規 生涯学習
			糸島市運動公園を拠点としたスポーツの振興	新規 生涯学習
子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上			生涯学習	
ジュニア・リーダー養成事業			生涯学習	
未来の地域リーダー育成プログラム			新規 生涯学習	
基本方針3 郷土の歴史と文化を学び、将来に継承する環境の整備	施策14 p.41	文化財の保護と普及教育活動の充実	史跡の整備事業	文化
			史跡の公有化	新規 文化
			特別展・企画展の実施	文化
			各種歴史講座の実施	文化
			埋蔵文化財の発掘調査	文化
			新規文化財の指定	文化
	施策15 p.43	文化・芸術事業の実施	主催事業の実施	文化
			伊都文化会館の利用促進	文化
			伊都郷土美術館の活用	文化
基本方針4 小中学校における教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進	施策16 p.45	子どもたちのICT活用の日常化	情報活用能力を育成するための教育DXの推進・充実	新規 学校教育
			特別支援学校と連携ICTを活用した教育教材の充実【再掲】	新規 学校教育
			個別学習の充実を図る取組	学校教育
			協働学習の充実を図る取組	学校教育
			遠隔学習の充実を図る取組	学校教育
			小学校プログラミング教育の充実	学校教育
			不登校児童生徒の学習に係る支援の充実	学校教育
			児童会活動・生徒会活動の活性化	学校教育
			家庭学習での端末活用の促進	学校教育
	施策17 p.47	教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)	ICT活用促進のための教員研修の実施	学校教育
			ICT支援員の定期的な学校訪問による授業等支援の充実	新規 学校教育
			教職員の授業におけるICT活用	新規 学校教育
			教職員校務用ICT環境の活用	新規 教育総務
基本方針5 安全・安心社会を実現するための教育体制・教育基盤の充実	施策18 p.49	教職員の働き方改革・指導体制の向上	糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	学校教育
			教職員のメンタルヘルス対策	教育総務
			教職員の業務改善・適正化	教育総務
			部活動指導員配置・部活動地域移行推進事業【再掲】	新規 学校教育
	施策19 p.51	質の高い教育環境の整備	老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施	教育総務
			給食施設の計画的な整備	教育総務
			学校規模の適正化	教育総務
			公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修・修繕	全課共通
	施策20 p.53	経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進	第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく学校図書館資料の整備	新規 学校教育
			中学生英語検定補助の実施【再掲】	新規 学校教育
			オンライン英会話・補習学習の実施【再掲】	新規 学校教育
			学習習慣定着事業【再掲】	学校教育
	施策21 p.55	地域団体等との連携・協働、子どもの安全安心の確保	就学援助の充実	学校教育
			無償又は低額な負担での学習機会の充実	生涯学習
スポーツ協会との連携			生涯学習	
市民の文化・芸術活動への支援			文化	
中学生起業家教育の実施【再掲】			学校教育	
就労や職業教育の充実【再掲】			新規 学校教育	
糸島市立小中学校法律相談事業			新規 学校教育	
生徒指導専門員による定期巡回	学校教育			
地域連携による登下校見守り活動の推進	学校教育			

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
 - 目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
 - 基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
 - 政策(2) 保育・学校教育の充実 施策② 児童・生徒の学力や体力の向上
- 糸島市教育大綱
 - 重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む

現状と課題

- ◇現状
 - 学習の足跡を探る振り返りのある授業の実施や、家庭と連携した学習習慣の確立に向けた取組を行うなど、各学校の実態に応じた学力向上の取組が行われている。
 - 令和5年度の福岡県学力調査（国語、算数・数学）において、小学5年生及び中学1・2年生の市平均値は、県平均値を上回っている。
- ◆課題
 - 学校間の学力差が見られることから、効果が上がった学校の取組等について、全小中学校で組織的に共有する必要がある。
 - 小中学校の学びの連携が不十分である。

施策の目的

- 国や県の学力実態調査に加えて市独自の学力実態調査の結果を分析し、本市の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組を支援する。
- 中学校区事業を推進し成果を共有化するための研究発表会を開催する等して小中連携を推進する。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
糸島市学力向上推進委員会の活用	継続	糸島市学力向上推進委員会（全小中学校長、指導主事等から構成）により、糸島市の学力の現状と課題を整理し、個別最適化された学びと協働的な学びを実現するために取り組むべき内容やその方法を提言する。	学校教育
学級づくりと個別最適な学習の推進	新規	実績のある二丈地区の小中学校の取組をもとに、全小中学校において学級の安心・安全な環境をつくり、学級適応感を高め、学力状況の把握・分析に基づき個別最適な手立てを講じることで学力向上を図る。	学校教育
学力調査の実施（市単独調査）	継続	全小中学校において、学力調査及び学校生活満足度調査を実施する。これらの調査結果をもとに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を目指した、日々の授業における課題を分析し授業改善を図る。	学校教育
中学校区を単位とする小中連携事業	継続	中学校区ごとに、校区の児童生徒の課題と解決のための方策を共有化する。研究発表会で優れた取組等を全小中学校に公開する。	学校教育
中学校学びあい合宿推進	継続	学びあい合宿を通して、日常とは異なる環境の中で自ら目標を立て計画的にやり遂げる意志力や、仲間と志を共にして頑張ることの喜びを感受させる。	学校教育

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
中学校少人数（中1：35人）学級の実施	継続	中学校1年生に対し生活習慣や学習習慣、教科の学び方をきめ細やかに指導して「中1ギャップ」の解消を図るために、市費負担教職員を任用して35人の学級編制を実施する。	学校教育
学校生活満足度調査（Q-U）の実施と活用	継続	学校生活（学習・生活）への適応度や満足度を把握するために、市費による学校生活満足度調査（Q-U）を実施し、分析に基づく学級経営評価や個別面談等に応じた生徒指導を推進する。	学校教育

指 標

指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
標準学力調査	評定が「概ね達成（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）」の児童生徒の割合	令和5年度 小 71.1 % 中 73.5 %	令和8年度 小 80.0 % 中 82.0 %
全国学力・学習状況調査	2教科とも全国平均を上回った学校数 小学校：国語・算数（小学校16校中） 中学校：国語・数学（中学校6校中）	令和5年度 小6 12校 中3 4校	令和8年度 小6 16校 中3 6校
学校生活満足度調査（Q-U）における満足度	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	令和5年度 小 55.0 % 中 59.6 %	令和8年度 小 60.0 % 中 65.0 %



【学級適応感を高めるカウンセリングタイム】

連動・参酌する計

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標2 豊かな心の育成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出
- 糸島市教育大綱
重点1 歴史・文化を尊重し、強度を愛する人づくり
重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む

現状と課題

◇現状

- 小学校3年生に中学年版、5年生に高学年版、中学校1年生へ中学生版「いしま学」教材を配付し、全小中学校で総合的な学習の時間に年間5時間以上の指導を行っている。
- 令和5年度は、教育の日（11/1）に、限定的ではあるが「糸島検定」を実施した。
- 小学校4年生、中学校2年生において、自己の成長を振り返る取組を実施している。

◆課題

- 学力の伸びに比して、意識調査における「自己肯定感」（自分にはよいところがある）の伸びは低調である。
- 意識調査における「道徳的価値に関わる内容」（人が困っているときは、進んで助けているか）（将来の夢や目標をもっているか）（人の役に立つ人間になりたいと思うか）について全国よりも下回っている。

施策の目的

- 児童生徒が自ら目標をもって挑戦することを支援し、達成体験を積ませて自己肯定感の高揚を図る。
- 自己の成長について振り返る体験を通して、自信と目標を持って生きることの大切さを実感させる。
- 学校満足度調査の分析や相談機関の連携を強化し、いじめの未然防止、きめ細かな生徒指導を充実させる。
- 郷土への誇りと愛着を基盤として、他者と協働して自己の生き方を拓く意欲や態度を育む。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
成長実感学習の推進 (10歳を祝う会、立志式など)	継続	自分の成長を支えてくれたひと・もの・ことへの感謝や、自分の成長を振り返り実感する体験を通して、自信と目標をもって生きることの大切さを実感させる。	学校教育
地域への愛着を育む道徳学習の実施〔地域教材の開発〕	新規	各地域の文化や伝承、地域の発展に寄与した人物等の考え方、生き方等を学習することを通して、郷土への誇りや愛着を育み、自己の生き方を見つめ直し、拓いていこうとする意欲や態度を育む。	学校教育
郷土を学ぶ「いしま学」の実施	継続	小学3・5年生と中学1年生にデジタルテキストを配付し、郷土に対する理解と誇りを高めさせ、糸島人としての生き方を探究する学習を全学校で実施する。	学校教育
小学校音楽活動推進	継続	全小学校が参加する小学校音楽会への支援を通して、音楽を楽しむ豊かな情操や、仲間と協力して目標に挑戦し成し遂げる喜びを感受させる。	学校教育

指 標

指 標（項目）	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
地域への愛着を育む道徳科学 習の実施	地域教材を活用した道徳科の授業を実施するとともに、地域住 民との学習を実施した学校数	令和5年度 小 — 中 —	令和8年度 小 16校 中 6校
全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 79.8% 中3 83.3%	令和8年度 小6 85.0% 中3 90.0%
学校生活満足度調査（Q- U）における満足度【再掲】	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	令和5年度 小 55.0% 中 59.6%	令和8年度 小 60.0% 中 65.0%
糸島検定の実施	地域の歴史・文化・自然・産業の理解をはかる「糸島検定」に挑 戦する小学校3年生以上の児童生徒の延べ人数 (注1)	令和5年度 小3・4 22名 小5・6 10名 中 20名	令和8年度 小3・4 100名 小5・6 100名 中 100名

(注1) 令和5年度の値(現状値)は、教育の日に限定的に実施したため低い数値となっている。



【糸島検定（教育の日）】



【小学校音楽会】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標2 豊かな心の育成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出
- 糸島市教育大綱
重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む

現状と課題

◇現状

- 障がいのある人の人権をテーマにした「人権教育の手引き1」、ネット上の人権侵害をテーマにした「人権教育の手引き2」、多様な性をテーマにした「人権教育の手引き3」、多文化共生をテーマにした「人権教育の手引き4」を発行し、市内の全小中学校の年間指導計画に位置づけて指導の徹底を図った。子どもの権利をテーマにした「人権教育の手引き5」の作成を計画している。
- 校区事業において、同和問題をはじめとする様々な人権問題を取り上げ、小中連携した人権教育に取り組んでいる。

◆課題

- 依然として人権問題に係る問題行動が発生しており、全小中学校での組織的・継続的な取組が必要である。
- 外国人に対する人権侵害や子どもの権利に係る人権侵害、性（ジェンダー）についての偏見や差別等、新たな人権問題に対応できる教育活動が求められている。

施策の目的

- 多様な人権問題への対応を図り、組織的・継続的な取組にしていくために、小中学校における教材の作成や指導計画への位置づけを行い、人権教育の充実を図る。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
人権教育の推進 （「手引き」のシリーズ化） （注2）	継続	障がいのある人の人権問題に続き、多様な性やジェンダーに関する人権問題、ネット上の人権問題、外国人の人権、子どもの権利等の様々な人権問題をテーマとして取り上げ、「手引き」をシリーズ化して、全校の年間指導計画に位置づけて取組を推進する。	学校教育
中学校区を単位とする人権教育研修の充実	継続	中学校区を単位として、小中連携のもとに学習指導や生徒指導、人権教育の推進を図る。（人権・男女共同参画推進課との連携）	学校教育

（注2）「人権教育の手引き」シリーズについては、平成28年度に「障がいのある人の人権」をテーマとして刊行。平成29年度に「ネット上の人権侵害」及び「性の多様性」をテーマとして刊行。令和2年度に「外国人等の人権」、令和3年度に「多文化共生」をテーマに刊行。それぞれ翌年度から授業で活用開始。

指 標			
指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	人が困っているときは、進んで助けっていると回答した児童生徒の割合	令和 5 年度 小 6 90.1 % 中 1 90.3 %	令和 8 年度 小 6 100 % 中 1 100 %
学校生活満足度調査 (Q-U) に おける満足度	「不満足群」に位置する児童生徒数の割合	令和 5 年度 小 17.0 % 中 16.5 %	令和 8 年度 小 5.0 % 中 5.0 %
「人権の手引き」の効果的活用	「人権の手引き」を活用して校内研修を実施した学校数	令和 5 年度 5 校	令和 8 年度 22 校



【人権の手引き 4 を活用した授業】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
 - 目標2 豊かな心の育成
 - 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
 - 基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
 - 政策(2) 保育・学校教育の充実 施策② 児童・生徒の学力や体力の向上
 - 政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策② 青少年の健全育成
- 糸島市教育大綱
 - 重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む
 - 重点3 九州大学などとの連携による知的・人的資源の有効活用
 - 重点6 誰もがいつまでも学び活躍できる環境づくり

現状と課題

◇現状

- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、児童生徒の体験活動や青少年の交流活動の機会が減少した。
- 子どもたちが生きていく「VUCA」の時代は、将来の予測が困難で、新型コロナウイルス感染症拡大に見られるような地球規模での様々な問題が生じており、その解決には社会の皆が納得する答えや、その社会にとって最適な考えを他者と協働しながら創り出す力が求められている。
 - ※Volatility (変動性) ,Uncertainty (不確実性) ,Complexity (複雑性) ,Ambiguity (曖昧性)
- これからの学校教育には、これまで以上に持続可能な地域、社会の創り手、担い手となる児童生徒の育成が求められている。

◆課題

- 総合的な学習の時間において、教科の学びを活かし、その解決策について他者と協働して話し合い、当事者意識をもって地域や社会のためにできることを考える学習の推進が必要である。
- 同年代や年代の異なる仲間、地域の大人と交流する機会が減少し、子どもがコミュニケーション能力を向上させる機会が減少している。
- 児童生徒が、比較的年齢の近い学生や社会人と地域で交流する機会が少なくなっている。

施策の目的

- 減少した体験・交流活動の機会の充実のため、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な事業に取り組む。
- 子どもたちに自然の中での体験活動や地域の大人との交流などの機会を提供し、将来、地域で活躍する人材を育成する。
- 九州大学などと連携し、大学生の姿から学ぶことへの憧れや志を育む。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
自然や協同生活を学ぶ集団宿泊体験の実施	継続	集団宿泊活動（自然教室等）のプログラムに登山や野外活動等の心身鍛錬を位置づけるよう支援し、社会性や克己心の育成を促す。	学校教育
西南学院大学との連携によるイングリッシュキャンプの実施	継続	西南学院大学と連携し、外国人留学生等を相手とするイングリッシュキャンプを、希望する中学生を対象に実施する。	学校教育

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
九州大学との連携による糸島市「伊都塾」の実施	継続	中学生を対象に九州大学のキャンパスで大学生を講師として学ぶ体験を実施する。	学校教育
ドリームトレイサー事業	継続	小学4～6年生を対象にキャンプなど様々な体験活動をとおして、生きる力や豊かな心を身につける。	生涯学習
どんぐり事業	継続	中学生・高校生を対象とし、仲間と共に自主的に活動の企画・運営をすることで、仲間と協力する力、自主性を身につける。	生涯学習

指 標

指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 78.3 % 中3 72.6 %	令和8年度 小6 83.0 % 中3 80.0 %
全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	総合的な学習の時間に、自分で課題を立て情報収集・整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 73.1 % 中3 76.1 %	令和8年度 小6 80.0 % 中3 82.0 %
糸島市「伊都塾」参加人数	糸島市「伊都塾」に参加した中学生の延べ人数 (注3)	令和4・5年度 203名	令和8年度 400名
ドリームトレイサー講座修了者数	ドリームトレイサー事業の令和4年度からの延べ修了者数	令和4年度 30名	令和8年度 174名

(注3) 令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため未実施

【ドリームトレイサー事業】



連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出
基本目標5 ブランド糸島で活気あふれるまちづくり
政策(2) 農林水産業の振興 施策② 農林水産物のブランド強化
- 糸島市教育大綱
重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む

現状と課題

- ◇現状
 - 全ての学校で、教科等の時間を使って計画的な食育を推進している。
 - 糸島産食材を積極的に活用し、生産者への感謝の気持ちや地域産業、郷土の食文化への理解を深めている。
- ◆課題
 - 糸島産食材の使用率について学校間の差があるため、生産者と学校とのマッチングに向けた情報提供をさらに推進する必要がある。
 - 個人の生活習慣の確立に関わって食育に関するニーズが多様化しているため、生産者の思いや願いに触れる交流活動や栄養のバランスを考えながら、自らの食を選択する活動等を推進する必要がある。

施策の目的

- 地域の特産品や旬の食材を生かした献立を作成し、学校給食における地産地消率の向上を図る。
- 個人の生活習慣を確立するため児童生徒と生産者との交流を図ることにより、食材そのものや生産者への感謝の気持ちをもたせ、地域産業や郷土の食文化への関心を高め、理解の促進を図る。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
学校給食における糸島産食材活用の推進	継続	農業振興課との連携のもとに、生産者の情報を学校に適切に提供し、学校給食における糸島産食材の使用率向上を図る。	学校教育

取組・事業名等	取組・事業の概要	所管部署
学校教育における食育の推進	<p>年間指導計画に基づき、家庭科や保健体育科、学級活動を中心に、栄養や食のマナー、食と健康の関係等について、発達段階に応じた食育指導に取り組む。</p> <p>食生活における自律的能力を育むため、家庭科における調理実習以外に、「弁当の日」や料理教室の実施、米や野菜の栽培体験等に取り組む。</p> <p>食材を提供してくれる人々や食材そのものに対する感謝の心を育むため、生産者や生産団体を招いての交流会や食に関するゲスト・ティーチャーの活用等を図る。</p> <p>糸島の産業や食文化への理解を図りや郷土への誇りと愛着をもたせるため、旬の糸島産食材や糸島の特産品を活用した献立の実施に取り組む。</p> <p>我が国や郷土の伝統的な料理、各国の特徴的な料理等を給食で提供し、食文化や食習慣の理解を図る。</p>	学校教育

指 標

指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
食材や生産者への感謝の心を育む取組を実施している学校数	生産者や生産団体を招いた交流会及びゲスト・ティーチャーとして活用した授業等を実施した学校数	令和5年度 11校	令和8年度 22校
糸島産食材の使用率	糸島産青果物（野菜・果物）の給食における使用率	令和4年度 小 35.8 % 中 39.4 %	令和8年度 小 42.0 % 中 42.0 %
全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	令和5年度 小6 79.3 % 中3 79.2 %	令和8年度 小6 85.0 % 中3 82.0 %



【ゲストティーチャーによる授業風景】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策② 児童・生徒の学力や体力の向上
政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策① 生涯学習の推進とスポーツの振興
- 糸島市教育大綱
重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む
重点6 誰もがいつまでも学び活躍できる環境づくり

現状と課題

- ◇現状
 - スポーツ推進委員は、公認体力テスト員の認定を有する者が多数おり、小学校で実施する新体力テストにおいて実施協力を行っている。
 - スポーツ少年団駅伝交流大会、各種研修会、登録事務の支援等を実施している。
 - 全ての学校で体力向上に向けた「一校一取組」を実施しており、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、国・県と比較して僅かながら糸島市の平均は高い傾向にある。
- ◆課題
 - 地域の人々によって支えられるスポーツ少年団の意義が希薄となっている。
 - 「ほぼ毎日」「ときどき」運動する児童生徒の割合が中学校になると減少する傾向にある。また、女子は男子に比べて運動体験が少ない傾向が見られる。

施策の目的

- 勝利至上主義が問題視されるなか、スポーツを通じて社会のルールや思いやりの心を学ぶ 貴重な場であるスポーツ少年団は、青少年の健全育成に有効なため、その活動の継続を支援する。
- 児童の体力づくりや健康増進には、体力・運動能力の現状把握が不可欠であり、その判定は 正確でなければならないため、判定に熟知したスポーツ推進委員の積極的な活用を図る。
- トップアスリートから話を聞いたり、実技指導を受けることで、子どもたちの競技技術の向上のみではなく、人生の財産となる機会を提供する。
- 各学校においては引き続き児童生徒の実態に応じた「体力向上プラン」を策定し、日常的な体力向上の取組を実施するとともに、生涯体育の視点からの授業の工夫・改善を図る。
- トップアスリートやスポーツ指導員の活用により、学校の体育科学習を充実させ、運動に親しむ態度を育成する。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
スポーツ少年団の活動支援	継続	本部役員や常任委員、事務局と密な連携を図り、各種事業や研修会等の支援を継続する。	生涯学習
スポーツ推進委員を積極的に活用した「体力・運動能力テスト」の実施	継続	小学校からの申出により、スポーツ推進委員を派遣し、児童生徒の体力や運動能力の正確な把握に努める。	生涯学習

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
トップアスリートによるスポーツ教室の実施	継続	オリンピック出場経験等のあるトップアスリートを講師に招き、青少年・スポーツ関係団体を主なターゲットとしたトップアスリートスポーツ教室を開催する。	生涯学習
運動能力向上事業 (体育科学習等へのアスリート、コーチ等活用)	継続	アスリートや継続的に運動に取り組んでいる地域の人材を体育科の授業に招聘し、運動に対する憧れをもたせるとともに授業の改善を促進する。	学校教育
体力向上「一校一取組」の推進	継続	児童生徒の実態に応じて各校の体力課題を明らかにし、日常的・継続的な取組を実施するとともに、「スポコン広場」等への挑戦を促進する。	学校教育

指 標

指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数（最終目標値 58単位団×3人以上）	令和4年度 153名	令和8年度 174名
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	運動能力合計点が全国平均を上回った学校数 (小学校16校中、中学校6校中)	令和5年度 小5男 12校 小5女 11校 中2男 6校 中2女 5校	令和8年度 小5男 16校 小5女 16校 中2男 6校 中2女 6校



【トップアスリートによるスポーツ教室】

運動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策①生涯学習の推進とスポーツの振興
- 糸島市教育大綱
重点6 誰もがいつまでも学び活躍できる環境づくり

現状と課題

◇現状

- 日頃からスポーツに親しんでいる市民の割合は、25.5%（令和4年度市民満足度調査）である。
- 特に50代以上になるとスポーツに親しんでいる割合が低くなっている。
- 地域活動指導員やスポーツ推進委員により、教室等を実施する等、市民の健康づくり・体力づくりの支援を行っている。
- 平成26年度から福岡市をスタート、糸島市をフィニッシュとする福岡マラソンを実施。ランナーとしてばかりでなく、ボランティアや沿道応援等、多くの市民が参加する（する・みる・支える）大会となっている。

◆課題

- 健康づくりや体力づくりには、体力・運動能力の現状把握が不可欠である。
- 市民がスポーツに参加するきっかけづくりが必要である。

施策の目的

- スポーツ人口の裾野を広げるため、きっかけの場の提供を行う。
- する（play）スポーツだけでなく、「する・みる・支える」スポーツの推進を行う。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
スポーツ体験教室等の実施	継続	専門知識をもった地域活動指導員による運動講座を行う。世代毎にターゲットを絞ったスポーツ教室等を行う。	生涯学習
ニュースポーツ教室の実施	継続	校区や行政区等において、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの実技指導を実施する。	生涯学習
体力・運動能力テストの実施	継続	スポーツ推進委員により、幅広い世代に応じた体力運動能力テストを実施する。	生涯学習
福岡マラソンの開催	継続	福岡マラソン実行委員会や糸島協力会と調整を行い、大会を成功に導く。また、糸島市独自のおもてなし事業を実施し、大会を盛り上げる。	生涯学習

指 標

指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	令和4年度 25.5 %	令和8年度 31.2 %
福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	令和4年度 657 名	令和8年度 1,200 名



【福岡マラソンのフィニッシュ】



【福岡マラソンのボランティア】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
 - 目標4 グローバル社会における人材育成
 - 目標5 イノベーションを担う人材育成
 - 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
 - 基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
 - 政策(2) 保育・学校教育の充実
 - 施策② 児童・生徒の学力や体力の向上
 - 施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出
- 糸島市教育大綱
 - 重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む

現状と課題

- ◇現状
 - 令和3年度から令和5年度まで、外国人講師とのオンライン英会話を全小学校の5・6年生で実施した。
 - 令和4年度からALTの在校時間を増加し、ネイティブの英語に触れる機会を増やした。
 - 令和5年度に行われた、全国学力・学習状況調査の英語においては、全国平均を下回っている。
 - 各学校において、学習内容と関連したSDGsの視点から、世界や地域の課題を調査したり、解決のために自分たちができることを考えたりする時間を教育課程に位置付けている。
 - 各中学校において、学校内に模擬会社を設立し、地域にある課題を解決するための取組の企画運営を行っている。
- ◆課題
 - 英語の学習意欲の向上及び基礎力と応用力の育成、グローバル化社会における英語でのコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。
 - イングリッシュデイやイングリッシュウィークに取り組み、英語に触れる機会を拡大する必要がある。
 - 地域の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材育成の視点から、学校教育における起業家精神等を学ぶ起業家教育の推進が必要である。

施策の目的

- 市独自の小中連携英語教育カリキュラムを教育課程に位置付け市内全小中学校で実施する。
- 日常的に英語に触れる環境を整備するため、小学校低学年には市独自の英語テキストを活用して英語教育を実施する。
- SDGs等の社会問題をテーマとした探究学習の充実を図るため、地域の資源の活用を促進する。
- 中学生に対し、起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心等）と起業家的資質（情報収集・分析力、判断力、実行力、コミュニケーション力等）を育成するため、全中学校で起業家教育を実施する。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
小中連携英語教育カリキュラムの実施	新規	CanDoリストをはじめとする糸島市独自の小中連携英語教育カリキュラムを教育課程に位置付け、市内全小中学校で実施する。また、小学校低学年では糸島市で作成した英語ノートを活用し、小学1年生から英語教育を実施する。	学校教育
中学生英語検定補助の実施	新規	英語検定への挑戦を支援し、自ら目標をたてて粘り強く取り組む意欲や態度を養い、完遂の喜びを自信へとつなげさせる。	学校教育

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
オンライン英会話・補習学習の実施	新規	小学校高学年外国語科の授業において、学んだ英語を実際に活用する機会を増やすため、外国人講師を相手とするオンライン英会話を定期的を実施する。また、中学生を対象に、英語の基礎力を高め応用力を育てるため、週に1回外部講師を招いたオンライン補習学習を実施する。	学校教育
西南学院大学との連携によるイングリッシュキャンプの実施【再掲】	継続	西南学院大学と連携し、外国人留学生等を相手とするイングリッシュキャンプを、希望する中学生を対象に実施する。	学校教育
SDGs等の社会問題をテーマとする探究・提案型学習の推進	継続	総合的な学習の時間において、地域人材等の積極的な活用を行い、SDGs等を含む社会問題をテーマとする探究・提案型の学習を全小中学校で実施する。	学校教育
中学生起業家教育の実施	継続	起業家や経営者から社会課題を踏まえた具体的な事業アイデアや起業家精神を学び、起業体験を行う「起業家教育」を実施する。	学校教育

指 標

指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
英語検定受験率	英語検定5級以上に挑戦した生徒の割合	令和5年度 中1 17.2 % 中2 24.0 % 中3 26.4 %	令和8年度 中1 35.0 % 中2 40.0 % 中3 50.0 %
英語教育実施状況調査	英検3級以上を取得している中学3年生の割合	令和5年度 24.1 %	令和8年度 40.0 %
標準学力調査	中学校外国語科において、「概ね達成」（5段階評価で3以上）の中学生の割合	令和5年度 70.5 %	令和8年度 75.0 %
全国学力・学習状況調査 （児童生徒質問紙）	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 78.3 % 中3 72.6 %	令和8年度 小6 83.0 % 中3 80.0 %
全国学力・学習状況調査 （児童生徒質問紙）	総合的な学習の時間に、自分で課題を立て情報収集・整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 73.1 % 中3 76.1 %	令和8年度 小6 80.0 % 中3 82.0 %

【起業家教育の推進】



連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
 - 目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
 - 目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の整備
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
 - 基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
 - 政策(2) 保育・学校教育の充実
 - 施策② 児童・生徒の学力や体力の向上
 - 施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出
- 糸島市教育大綱
 - 重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む

現状と課題

- ◇現状
 - 臨床心理士を活用した相談事業については、毎年延べ500人程の児童生徒を対象に実施している。
 - 令和元年度から市教育委員会に特別支援教育専門員を配置し、教員研修等を実施している。
 - 令和5年度からは前原・二条・志摩の全ての地域に通級教室を設置し通級指導事業を実施している。
- ◆課題
 - 指導上特別な配慮を要する児童生徒の数は年々増加しており、指導体制や教育教材・備品等の充実を図る必要がある。

施策の目的

- 増加し続ける指導上特別な配慮を要する児童生徒やその保護者のニーズに応じた教育活動を推進するため、指導体制や教育教材・備品等の拡充を図る。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
特別支援教育の充実 (臨床心理士、公認心理師活用)	継続	臨床心理士、公認心理師を学校に派遣し、特別な支援を要する児童生徒への対応や指導方法について教職員の研修に当たらせるとともに、就学指導委員会や通級指導教室、教育相談室等、関係機関との連携を支援する。	学校教育
特別支援教育推進体制の充実	継続	市教育委員会に特別支援教育専門員を配置し、教員研修の充実を図るとともに、各校では特別支援教育コーディネーターを中核とした体制の充実と日常的な交流教育を実施する。また、特別な支援を要する児童生徒を支える特別支援教育支援員を適宜配置する。	学校教育
特別支援学校と連携しICTを活用した教育教材の充実	新規	特別支援学校の専門的な見知を生かし、より専門的な教育教材を導入し、一人一人の児童生徒に応じた学習教材の充実を図る。	学校教育
就労や職業教育の充実	新規	糸島特別支援学校のセンター的機能を活用し、糸島特別支援学校・教育委員会・地域福祉課で連携し、就労や職業教育の充実を図る。	学校教育
通級指導の充実	継続	通級指導が必要な児童生徒を確実に把握するとともに、当該児童生徒の個別の支援を充実させる。	学校教育

指 標

指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
市教育センターでの専門研修講座受講者数	新規採用者等が特別支援教育専門員による専門研修を受講した教員の割合	令和 5 年度 51.1 %	令和 8 年度 100 %
個別の支援計画の引継ぎ人数	小学校・中学校で作成された個別の支援計画の進学先へ引き継いだ割合	令和 4 年度 74.0 %	令和 8 年度 100 %
糸島特別支援学校のセンター的機能を活用した学校	県立特別支援学校と連携し、児童生徒理解、指導方法、就労や職業教育等について、協議、研修会等を行った学校数	令和 5 年度 —	令和 8 年度 22 校



【特別支援教育（iPadの活用）】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策③ 特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出
- 糸島市教育大綱
重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む

現状と課題

◇現状

- 小中学校において、感情のコントロールが効かない児童生徒が増えていることから、いじめの認知件数の増加につながっている。
- 不登校対応指導員、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置を年々充実させることで、不登校からの復帰率を向上させた。
- 学校生活満足度調査(Q-U)における満足度割合は全国平均に比べて高い。

◆課題

- いじめについては、重大事態につながるケースもあるので、継続的・組織的な対応が必要である。
- 不登校の発生率は、全国・県ともに急激に増加しているが、糸島市は低い増加率にとどまっている。
- 令和4年度「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における不登校の要因については、家庭要因や理由が分からないケースの割合が高く、全職員で組織的に状況把握に努める必要がある。

施策の目的

- 不登校対策におけるSSWをはじめとする関係機関の働きを強化し、不登校の未然防止及び早期解消を図る。
- 学校満足度調査の分析や相談機関の連携を強化し、いじめ・不登校の未然防止、きめ細かな生徒指導を充実させる。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
いじめの未然防止のための教育	新規	感情のコントロールがうまくできるような学習を実施するとともに、自分や他者が困っているときには、大人等にSOSが出せる教育を充実させる。	学校教育
「いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施	継続	市や学校の基本方針に基づいて、いじめを生まない学校づくり、早期発見・早期対応に継続的に取り組むとともに、「いじめ防止等対策連絡協議会」や「いじめ防止等対策委員会」を設置し、組織的対応を推進する。	学校教育
学校問題解決支援（SSW配置・派遣）の充実	継続	不登校に関する課題を中心に、学校の申請に基づいてスクールソーシャルワーカーを派遣し、家庭と連携した教育相談及び生徒指導を実施する。	学校教育
不登校対応指導員の活用	継続	学校、SSW及び福祉部局等との連携を図り、不登校や不登校兆候にある児童生徒に対し、家庭訪問や直接的な支援により学校への復帰を目指す。	学校教育
糸島市スクールカウンセラー・学生サポーターの活用	新規	糸島市独自にスクールカウンセラーを配置し、不登校児童生徒を支援する。また、学生サポーターによる不登校児童生徒への教育支援や学習支援を実施する。	学校教育

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
糸島市教育支援センターの設置と運営	新規	特別な支援を要する児童生徒への統合的な支援・指導を行うため「糸島市教育支援センター」を設置し、相談機能や支援機能の充実を図る	学校教育
糸島市子どもの居場所「みなも」の活用	継続	引きこもり傾向にある不登校児童生徒を対象に支援を行い、社会的自立に関する支援及び学校への復帰を促す。	学校教育

指 標

指 標（項目）	指 標 の 概 要	現状値	最終目標値
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題調査	不登校児童生徒に対して、誰も関わることが出来なかった割合（注4）	令和4年度 小 21.0 % 中 16.0 %	令和8年度 小 0.0 % 中 0.0 %
不登校児童生徒の復帰率	不登校児童生徒が学校に復帰した割合	令和4年度 小 46.6 % 中 52.1 %	令和8年度 小 60.0 % 中 60.0 %
学校生活満足度調査（Q-U）における満足度【再掲】	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	令和5年度 小 55.0 % 中 59.6 %	令和8年度 小 60.0 % 中 65.0 %

（注4） 令和4年度までの調査では、担任は関わった数値に含んでいない。



【糸島市教育支援室「すばる」】



【糸島市子どもの居場所「みなも」】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
 - 目標9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
 - 基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
 - 政策(2) 保育・学校教育の充実 施策① 家庭や地域と連携した教育の充実
 - 政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策② 青少年の健全育成
- 糸島市教育大綱
 - 重点4 家庭や地域、学校が一体となった教育環境の充実
 - 重点6 誰もがいつまでも学び活躍できる環境づくり

現状と課題

◇現状

- 平成29年度までに、市内の全小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動のための組織が整備されている。
- 令和2年度以降、コロナ禍により、実働的な活動が制限され、地域との関係が停滞している。
- withコロナにより、実働的な活動も増え、地域との関係も通常に戻りつつある。
- 核家族化や少子化、地域とのつながりの希薄化により、家庭・地域との連携・協働による教育の継続が懸念されている。

◆課題

- 学校と地域で共有した課題を解決するための具体的な取組が不十分である。
- 保護者と連携した引き渡し訓練等は実施できているが、地域と連携した防災、環境、福祉教育等については差がみられる。

施策の目的

- コミュニティ・スクールを核とした学校・家庭・地域の連携と協働による教育活動の意義や価値を周知し、地域住民によるさらなる参加・参画の充実を図る。
- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した防災教育を実施し、さらなる学校・家庭・地域の連携と協働を図る。
- 学校・家庭・地域が協働・連携し、それぞれの強みを活かして青少年の健やかな育成を図る。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
コミュニティ・スクールの推進	継続	全小中学校で設置している学校運営協議会において、家庭や地域における課題を学校と共有するとともに、その解決を図る地域学校協働活動を推進する。また、学校・家庭・地域が連携した教育活動の更なる充実を図るため、糸島市学校運営協議会推進委員会を設置する。	学校教育
学習習慣定着事業	継続	地域人材を中心とするサポートティーチャーを活用し、児童生徒の学力課題に応じた個別指導等の学習支援を実施する。同時に地域住民については、学校教育への参画・協働意識の高揚を図る。	学校教育
部活動指導員配置・部活動地域移行推進事業	新規	各中学校に部活動指導員を配置し、土日の部活動を部活動指導員が担うことにより、部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図る。	学校教育

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
青少年育成指導員による地域の特性に合わせた環境づくり	継続	青色防犯パトロールや地域イベントへの参加など、地域の特性に合わせた犯罪被害の防止や子どもが健やかに育つ環境づくりを推進する。	生涯学習
学習支援ボランティア派遣事業	継続	小中学校の授業へ多様な技能や知識を持つ地域のボランティア講師を派遣することにより、学んだことを活かす機会を提供する。	生涯学習
地域連携による防災教育の推進	継続	地震や風水害等の災害に対して学習ポータルサイト「マモリンクイトシマ」を活用し、小中学校が従来から実施してきた防災訓練をさらに推し進め、地域と連携した、自助・共助の理念を広げる防災教育を実施する。	学校教育

指 標

指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
地域と連携した教育活動の実施校数	安全、防災、健康などの具体的な視点をもって地域と連携した事業や行事に取り組んだ学校数 ※学校運営構想等に明文化等している学校（9校）	令和5年度 9校	令和8年度 22校
部活動指導員配置人数	6中学校に部活動指導員を配置した人数	令和5年度 15名	令和8年度 30名
地域連携による防災活動実施校数	地域連携による、引渡訓練や地域ハザードマップ作製等の防災活動を実施した学校数	令和4年度 18校	令和8年度 22校



【学校運営協議会委員との協議】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策① 生涯学習の推進とスポーツの振興
- 糸島市教育大綱
重点6 誰もがいつまでも学び活躍できる環境づくり

現状と課題

◇現状

- 一人ひとりの学習ニーズや学び方に応じた学習機会の提供のため、出前講座の実施や生涯学習情報誌の発行などを行っている。
- ブックスタートをはじめ、赤ちゃんのおはなし会、ちいちゃい子のおはなし会、定例おはなし会等を年齢に応じて実施し、絵本に触れる機会を作っている。
- 読書週間に合わせ、読書のきっかけづくりになるイベント等を開催している。

◆課題

- 高齢化、多様化していくライフステージに対応した、市民の生涯学習環境を整備することが必要である。
- 家読（うちどく）を推進し、家庭内での読書環境を定着させることが必要である。
- 特に中高生の読書離れが深刻化しているため、学校や図書館だけでなく同世代であるYA（ヤングアダルト：中学生・高校生）からの読書啓発も必要である。
- 朝読や調べ学習をはじめとする学校における読書活動の支援を行うことが必要である。

施策の目的

- 多様な学習機会の提供、生涯学習、スポーツ活動の支援の充実を図る。
- ブックスタート、定例おはなし会、YA本研究会等の年齢に応じた取組や読み聞かせボランティアの協力により、読書習慣の定着を図る。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
出前講座の実施	継続	市民が希望する時間場所に講師を派遣し、市政の説明や専門知識を活かした講義・実習などを行う。	生涯学習
生涯学習情報誌の発行	継続	市民が参加できる生涯学習関連事業を文化・教養・スポーツ・健康等の分野ごとに紹介した情報誌を発行し、生涯学習のきっかけを提供する。	生涯学習
いとしま天文台事業	継続	技能や知識を有する市民にボランティア活動を行ってもら環境づくりと、市民の学習機会の創出の一環として、いとしま天文台による観望会を行う。	生涯学習
小中学校施設開放事業	継続	スポーツ振興及び地域コミュニティの確立を目的に、学校教育に支障のない範囲で、学校施設の開放事業を進める。	生涯学習

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
家読(うちどく)の推進	継続	家族みんなで読書を楽しむ活動を推進する。	生涯学習
ブックスタート事業	継続	10か月児健康診査時に読み聞かせの絵本を保護者にプレゼントし、乳幼児期から本の楽しさに触れてもらうとともに、本を通して親子で触れ合うことの大切さを伝える。	生涯学習
定例おはなし会や各種講座等の実施	継続	赤ちゃんのおはなし会(0歳児)、ちいちゃい子のおはなし会(1・2歳児)、定例おはなし会(3歳児以上)等を実施し、絵本に触れる機会を設ける。	生涯学習
YA(ヤングアダルト)本研究会の実施	継続	読書離れが深刻化する中高生の読書活動を推進するため、YA本研究会委員が作成するおすすめ本リストを作成し配布することにより、同世代への読書啓発を行う。	生涯学習
読書ボランティア講座の実施	継続	読書活動を継続的に行うため、読書ボランティア講座を開催し育成するとともに、定例おはなし会での実践に繋ぐなどの支援を行う。	生涯学習
おすすめ本リストの配布	継続	各年代に応じたおすすめ本リストを作成し配布することにより、読書啓発を行う。	生涯学習

指 標

指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	令和4年度 160回	令和8年度 400回
読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	糸島市立図書館の読み聞かせボランティア活動者年間延べ人数	令和4年度 129名	令和8年度 135名
小中学校施設開放事業利用者数	小中学校施設開放事業により施設を利用した人数	令和4年度 263,681名	令和8年度 270,000名



【いとしま天文台による観望会】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
 - 目標2 豊かな心の育成
 - 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備
 - 目標10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
 - 基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
 - 政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策① 生涯学習の推進とスポーツの振興
 - 政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策② 青少年の健全育成
- 糸島市教育大綱
 - 重点6 誰もがいつまでも学び活躍できる環境づくり

現状と課題

- ◇現状
 - 市立図書館は、本館・二丈館・志摩館の3館体制による図書館サービスを実施している。
 - 市立図書館は、紙の書籍に加え電子書籍サービスを実施、また、視覚障がいのある方などが読書することができる環境を整備している。
 - 日頃からスポーツに親しんでいる市民の割合は、25.5%（令和4年度市民満足度調査）である。
 - 少子化や核家族化、情報化による青少年を取り巻く環境は多様化、深刻化している。
- ◆課題
 - 視覚障がい者をはじめとする読書が困難な方に対して、図書館サービスの周知を図る必要がある。
 - 生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境の充実
 - 小中学生が、比較的年齢の近い学生や社会人と地域で交流を深める必要がある。

施策の目的

- 生涯学習活動拠点の充実を図る。
- 地域における青少年健全育成活動の活性化を図る。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
市立図書館の運営	継続	だれもが読書に親しみ学び続けることができるよう読書環境を整備し、市民が利用しやすい図書館運営を行う。	生涯学習
市立図書館の蔵書の充実	継続	図書館の資料について、学校における朝読や調べ学習に活用できるよう紙の書籍及び電子書籍を充実させる。	生涯学習
サビエ図書館利用サービスの実施 (注5)	新規	視覚障がいのある方などがデジエー図書等を利用できる環境を整備する。	生涯学習
糸島市運動公園を拠点としたスポーツの振興	新規	糸島市運動公園を中心に市内スポーツ施設を有効に活用し、スポーツの振興を図る。	生涯学習

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
子ども会、校子連、市子連への支援を通じた地域の教育力向上	継続	市子連と連携し、ジュニア・リーダーの育成・派遣などの支援を行うことで地域の子ども会活動の活性化を図る。	生涯学習
ジュニア・リーダー養成事業	継続	市子連と連携してジュニア・リーダー研修会を実施し、地域における子ども会活動のリーダーを育成する。	生涯学習
未来の地域リーダー育成プログラム	新規	中学1・2年生を対象に、地域に縁のある各界著名人等による実体験を交えた講義・体験・グループワーク等を実施し、地域に愛着と誇りを持ち、将来を担う次世代のリーダーとしての資質や社会性を身につける。	生涯学習

(注5) 「サピエ図書館」とは、視覚障がいのある方などに資料を提供するネットワークシステム。デージー図書（約10万タイトルのデジタル録音図書）の利用が可能。

指 標

指 標（項目）	指 標 の 概 要	現状値	最終目標値
貸出利用者年間延べ人数	糸島市立図書館の貸出利用者年間延べ人数	令和4年度 116,756名	令和8年度 122,500名
スポーツ施設利用者数	スポーツ施設を利用した人数	令和4年度 135,047名	令和8年度 243,000名
ジュニアリーダー研修会年間修了者数（累計）	ジュニアリーダー研修会の年間修了者数（累計）	令和4年度 9名	令和8年度 69名

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
 - 目標4 グローバル社会における人材育成
 - 目標8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
 - 基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
 - 政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策③ 文化・芸術の振興
- 糸島市教育大綱
 - 重点1 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

現状と課題

◇現状

- 市内には18件の国指定文化財のほか、県指定文化財24件、市指定文化財46件(令和6年3月時点)などの多様な文化財がある。
- 市指定文化財の新規指定は、令和3年度まではコロナ禍を理由に文化財保護委員会の開催ができず行えなかったが、令和4年度には感染対策を実施して、文化財保護委員会を開催し、指定を行っている。
- 伊都国歴史博物館、志摩歴史資料館の入館者数は、コロナ禍により大きく数を減じたが、令和4年度からは回復傾向にあり、令和5年度はコロナ禍前の水準まで回復している。

◆課題

- 史跡の整備が不十分であり、史跡の価値が市民に伝わっていない。
- 一部の史跡は民有地であることにより市民の立ち入りができないため、公有地化を進める必要がある。
- 伝統的な民俗行事等を守り後世に伝えていくために、後継者の確保・育成のための取り組みを支援する必要がある。

施策の目的

- 遺跡を活用したイベント等を開催することにより、市民の文化財への理解を深める。
- 市指定文化財の新規指定を行うことにより、市民にとって身近な文化財を保護する。
- 市民に身近な文化財をテーマにした歴史講座を開催し、市民に学ぶ楽しさを実感してもらう。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
史跡の整備事業	継続	現在進行中である新町支石墓群の整備事業を完遂する。	文化
史跡の公有化	新規	糸島市文化財保存整備基本計画(平成24年3月策定)に基づき、怡土城跡、曾根遺跡群などの史跡指定地の公有化に努めます。	文化
特別展・企画展の実施	継続	伊都国歴史博物館などで、特別展・企画展を実施することにより、文化財への理解を広める。	文化
各種歴史講座の実施	継続	市内の遺跡や文化財をテーマにした、分かり易い歴史講座を開催する。	文化

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
埋蔵文化財の発掘調査	継続	重要遺跡の内容を確認する発掘調査や、各種開発で破壊される遺跡を記録保存するための発掘調査を実施する。	文化
新規文化財の指定	継続	市指定文化財の新規指定を行うための調査を実施する。	文化

指 標

指 標（項目）	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
子どもたちの糸島の歴史の認知度	博物館に来館した市立小学校児童の糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	令和4年度 78.4%	令和8年度 80.0%
指定文化財の数（注6）	新規指定文化財の数(累計) (追加指定も1件としてカウントする)	令和4年度 22件	令和8年度 26件

（注6）指定文化財の数の現状値は、平成25年度からの新規指定件数の累計



【博物館で開催している歴史講座】



【史跡新町支石墓群での小学校授業の様子】

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(3) 切れ目のない学習機会の充実 施策③ 文化・芸術の振興
- 糸島市教育大綱
重点1 歴史・文化を尊重し、郷土を愛する人づくり

現状と課題

- ◇現状
 - 主催事業として、「みんなのコンサート」「子どもアート教室」「中学美術部生徒作品展」「小学生書道作品展」のほか、伊都郷土美術館において年1回の企画展を実施している。
 - 伊都郷土美術館の貸館利用は好調で、年間貸館率は高水準で推移している。
- ◆課題
 - 伊都郷土美術館は築30年以上が経ち老朽化しており、美術館に相応しい維持管理が必要である。
 - 伊都郷土美術館の存在自体が多くの市民に認知される必要がある。

施策の目的

- 伊都郷土美術館で開催される各展覧会を市のホームページや広報誌で紹介することにより、美術館の周知を図るとともに、美術に触れる機会を創出する。
- 市民主体の文化活動を支援することにより、出演者として市民が伊都文化会館を利用しやすくする。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
主催事業の実施	継続	「みんなのコンサート」「子どもアート教室」「中学校美術部生徒作品展」「小学生書道作品展」のほか、伊都郷土美術館において年1回の企画展を実施する。	文化
伊都文化会館の利用促進	継続	市民にとって利用しやすい施設とするため、指定管理者と定期的に協議し、利用の促進を図る。	文化
伊都郷土美術館の活用	継続	郷土美術館の年間貸館率は高水準であるが、季節によって偏りがあるため、閑散期に市が企画する主催事業を開催することにより、利用者の増加を図る。	文化

指 標

指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
伊都文化会館の利用者数	伊都文化会館の来館者数	令和4年度 94,712名	令和8年度 98,000名
伊都郷土美術館の利用者数	伊都郷土美術館の来館者数	令和4年度 6,280名	令和8年度 9,800名



【みんなのコンサートオンライン収録風景】



【子どもアート教室】



【伊都郷土美術館の企画展示風景】

連動・参酌する計

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策② 児童・生徒の学力や体力の向上
- 糸島市教育大綱
重点2 未来社会を切り拓き、生きる力を育む

現状と課題

◇現状

- 令和2年度中に一人一台のタブレット端末と校内無線通信ネットワークが整備され、各教室及び特別教室での端末活用が可能となった。
- ICT教育推進として、令和4年度から小中学校の普通教室に電子黒板機能を有する超短焦点型プロジェクターの整備を進めており、中学校の全学年の教室と小学校5・6年生の教室への整備が完了している。
- GIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度に糸島市学校教育情報化推進委員会を立ち上げるとともに、糸島市学校教育情報化推進計画を策定し、今後の学校教育情報化推進のため協議を進めている。

◆課題

- 授業等での端末活用の充実を図るため、必要な学習支援ソフト等を精査する必要がある。
- 特別教室に超短焦点型プロジェクターを整備する必要がある。
- 特別支援学級については、児童生徒の状況に応じ、タブレット端末への効果的な教育教材の導入及び活用の推進が不十分である。

施策の目的

- ICT機器を活用して児童生徒にわかり易い教育を実施する。
- 一人一台タブレット端末で利用する学習支援ソフトやAIドリル等の活用により、児童生徒の個々の実態に合わせた教育の充実を図る。
- 情報機器活用の推進と並行して、情報モラルを含む情報活用能力を向上させるための教育を実施する。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
情報活用能力を育成するための教育DXの推進・充実	新規	児童生徒の発達段階に応じてスタディ・ログ等を活用した新たな学びの構築の推進及び、情報モラルカリキュラムの作成・実践を通して、児童生徒の情報活用能力を向上させる。 特別教室に超短焦点型プロジェクター等の整備を推進する。	学校教育 教育総務
特別支援学校と連携しICTを活用した教育教材の充実【再掲】	新規	特別支援学校の専門的な見知を生かし、学習者用タブレット端末に、より専門的な教育教材を導入し、一人一人の児童生徒に応じた学習教材の充実を図る。	学校教育

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
個別学習の充実を図る取組	継続	タブレット端末を用いたAI学習支援ソフトを活用し、個々の児童生徒の状況に合わせた補充学習や発展学習の充実により学力の向上を図る。	学校教育
協働学習の充実を図る取組	継続	タブレット端末の協働学習支援ソフトを活用し、様々な授業の中で学級の全児童生徒との意見交流の充実により多面的・多角的な見方や考え方の育成を図る。	学校教育
遠隔学習の充実を図る取組	継続	遠隔機能を活用することにより、社会科見学や地域人材との交流、九大連携による児童生徒向け講座などを実施し、実生活・実社会に関する学習の充実を図る。	学校教育
小学校プログラミング教育の充実	継続	小学校プログラミング教育において、研究校の実践事例を全小学校で活用するとともに、ロボット教材等の活用により実践の充実を図る。	学校教育
不登校児童生徒の学習に係る支援の充実	継続	タブレット端末を用いたAI学習支援ソフトの活用や、遠隔機能の活用により、不登校児童生徒の学習支援の充実を図る。	学校教育
児童会活動・生徒会活動の活性化	継続	各学校の児童会活動・生徒会活動の取組やアイデアを、遠隔機能を活用して他校と交流することにより、よりよい学校づくりを推進する。	学校教育
家庭学習での端末活用の促進	継続	家庭学習において、使用ルールを徹底した上で、タブレット端末の活用を促進する。	学校教育

指 標

指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
全国学力・学習状況調査 （児童生徒質問紙）	ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	令和5年度 小 54.4 % 中 60.7 %	令和8年度 小 100 % 中 100 %
全国学力・学習状況調査 （児童生徒質問紙）	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと回答した児童生徒の割合	令和5年度 小 94.1 % 中 95.4 %	令和8年度 小 100 % 中 100 %
全国学力・学習状況調査 （児童生徒質問紙）	学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）、1日当たり30分以上、PC、タブレットなどのICT機器を勉強のために使っていると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小 38.1 % 中 31.2 %	令和8年度 小 45.0 % 中 35.0 %

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標11 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標 1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策④ 安全・安心に学習できる教育環境の整備
- 糸島市教育大綱
重点5 安全・安心をより高め、しっかり支える教育環境の整備

現状と課題

◇現状

- 令和5年度に教育情報システムを整備（学校間を結ぶネットワークの構築と統合型校務支援システムの導入）し、情報の発信や校務情報・教材資料等の共有が可能になり、校務の効率化が図られる環境が整った。
- 若年層の教職員は、ICTの操作方法に精通しているが、活用することが目的となってしまう傾向にある。
- 中高年層の教職員は、授業への基礎的な活用方法は理解できるが、ICTの発展的な活用に不安を感じている。
- ICTを活用した授業の充実のため、ICT支援員が小中学校を定期的に訪問し、学校の状況や実情に応じた授業支援、操作指導、効果的な活用に向けた研修を実施している。

◆課題

- ICTを活用した授業を行う上で、若年層と中高年層のボトルネックとなっている要因が異なる。
- 授業等での端末活用の充実を図るため、更なる教職員研修を実施し、支援する必要がある。
- 教育情報システムの導入によって技術的なセキュリティ対策は一層強固となった。合わせて人的セキュリティ対策の向上を推進する必要がある。

施策の目的

- 統合型校務支援システムのメール機能を活用し、教職員相互のICT活用事例等の共有化を図る。
- ICT支援員による情報発信を積極的に実施する。
- オンラインによる教職員研修・情報交換会を毎月1回開催し、教職員の情報機器活用能力を向上させる。
- 教育情報管理の安全性を高めるために、糸島市情報セキュリティポリシーを遵守させる。

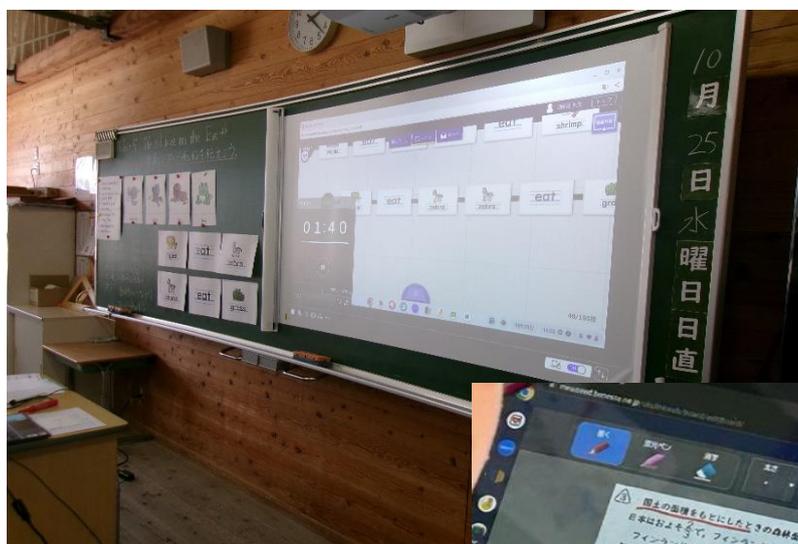
具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
ICT活用促進のための教職員研修の実施	継続	市教育センターの研修の一つに、授業でのICT活用促進のための教職員研修を位置付け、定期的で開催しながら、教職員の情報機器活用能力を向上させる。	学校教育
ICT支援員の定期的な学校訪問による授業等支援の充実	新規	ICT支援員が小中学校に定期的に学校訪問を行い、学校の状況や実情に応じた授業支援や指導、効果的な利活用に向けた研修を実施し、教職員の情報活用能力の向上、セキュリティ強化や校務の効率化を図る。	学校教育
教職員の授業におけるICT活用	新規	授業において、個別の学びや協働的な学び等に応じて、ICTを効果的に活用した学習活動を充実させる。	学校教育

取組・事業名等	取組・事業の概要	所管部署
教職員校務用ICT環境の活用	新規 統合型校務支援システムを活用し、学習指導の準備や校務遂行にかかる教職員負担を軽減するとともに、教職員が必要な情報の検索、共有等を簡単に行い、場にとらわれない職員研修やICTを効果的に活用した授業を充実させる。	教育総務

指 標

指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
教職員のICT活用指導力の状況に関する調査	グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させることが「できる」と回答した教職員の割合	令和4年度 小 75.2 % 中 61.0 %	令和8年度 小 85.0 % 中 70.0 %
教職員のICT活用指導力の状況に関する調査	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導することが「できる」と回答した教職員の割合	令和4年度 小 74.5 % 中 64.1 %	令和8年度 小 85.0 % 中 70.0 %
教職員のICT活用指導力の状況に関する調査	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重してルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導することが「できる」と回答した教職員の割合	令和4年度 小 90.1 % 中 80.0 %	令和8年度 小 100 % 中 100 %
教職員校務用ICT環境の状況	教職員校務用ICT化により、会議や研修会及び児童生徒の出欠状況等の効率化を図っている学校数	令和5年度 小 — 中 —	令和8年度 小 16校 中 6校



【ICTを活用した授業】



連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標 1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策④ 安全・安心に学習できる教育環境の整備
- 糸島市教育大綱
重点5 安全・安心をより高め、しっかり支える教育環境の整備

現状と課題

- ◇現状
 - 本市では、近年、若年教員（概ね採用10年未満）の割合が多くなっている。
 - 教育環境が複雑・多様化する中で、学校に求められる役割も増大し、教職員の長時間労働が常態化している。
- ◆課題
 - 若年教員の教職員としての能力向上が喫緊の課題である。
 - 平成29年度から実施している教職員ストレスチェックの実施結果から、年々高ストレスと判定される教職員が増加している。
 - 教職員は、勤務態様の特殊性もあり、勤務時間の管理が十分に行われていない。

施策の目的

- 若年教員や講師を対象とした、市教育センター主催の研修講座の充実を図る。
- ストレスチェックやEAP相談事業を継続的に実施し、教職員の心身の健康保持のため、職場環境の改善を図る。
- 教職員の勤務時間の適切な把握や業務内容の見直しを行い、超過勤務削減を図ることによって、教職員の心身の健康保持を図る。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
糸島の課題に応じた市教育センター研修事業の充実	継続	若年教員や講師を対象として、糸島市教育センターにおいて、これからの教員に求められる資質・能力向上を目指した研修講座を拡充する。（小中学校合同講座）	学校教育
教職員のメンタルヘルス対策	継続	教職員のメンタル不調を早期に発見するため、メンタルヘルスチェックを定期的に行い、集団分析による職場環境改善を図る。また、EAPによる相談事業の教職員への周知を行い、相談事業の利活用を推進する。	教育総務
教職員の業務改善・適正化	継続	学校現場における業務内容や中学校における部活動など、教職員の長時間労働要因の見直しを行い、超過勤務削減に向けた取組を行う。	教育総務
部活動指導員配置・部活動地域移行推進事業【再掲】	新規	各中学校に部活動指導員を配置し、専門的な指導が困難である部活動において、土日の部活動を部活動指導員が担うことにより、部活動の指導体制の充実と教職員の負担軽減を図る。	学校教育

指 標

指 標（項目）	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
ストレスチェック受検率	市内小中学校教職員のストレスチェック受検率	令和4年度 99.9 %	令和8年度 100 %
教職員の超過勤務の削減	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数 (注7)	令和4年度 204名	令和8年度 0名
部活動指導員配置人数 【再掲】	6中学校に部活動指導員を配置した人数	令和5年度 15名	令和8年度 30名

(注7) 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情により勤務せざるを得ない場合は除く。

連動・参酌する計画

- 第4期 教育振興基本計画(国)
目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- 第2次 糸島市長期総合計画 前期基本計画
基本目標 1 未来社会で輝く子どもを育むまちづくり
政策(2) 保育・学校教育の充実 施策④ 安全・安心に学習できる教育環境の整備
- 糸島市教育大綱
重点 5 安全・安心をより高め、しっかり支える教育環境の整備

現状と課題

◆現状

- 小中学校施設については、人口が増加した昭和50年代に建設された施設が多く、老朽化が進んでいる。
- 少子高齢化の進展に伴い、児童生徒数が減少し、標準規模に満たない学校が増えている。
- 社会教育施設も人口急増時に建築された施設が多く、老朽化が著しい。
- 本市では、国が定めた「学校図書館図書基準」を満たしていない学校がある。

◆課題

- 小中学校施設の老朽化に伴い教育環境の向上のため大規模改造事業の実施が必要であるが、多額の費用を要し計画的な実施が必要である。
- 給食施設が老朽化しており、学校給食衛生管理基準に適応した施設改修を行う必要がある。
- 児童生徒数の減少によりクラス替えができない学校が増加し、学校の小規模化が進んでいるため、学校規模の適正化を図る必要がある。
- 施設の老朽化に伴い安全性の課題が生じており、また適切な維持管理に向けた計画的な改修、修繕が必要になっている。
- 安全な社会教育施設の確保と長寿命化を図る必要がある。
- 国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、学校図書館の整備充実に努める必要がある。

施策の目的

- 老朽化した小中学校校舎の計画的な大規模改造事業実施により、安全で快適な教育環境を確保する。
- 学校給食において、衛生的かつ効率的に給食を提供するため、計画的に施設整備を推進する。
- 子どもたちのより良い教育環境を提供するため、保護者や地域住民と話し合いながら、学校規模の適正化に取り組む。
- 児童生徒や社会教育施設の利用者が、安全に快適に施設の利用ができるよう、計画的な改修、修繕を行う。
- 危険箇所の早期発見、早期対応により安全な教育施設を確保し、また長寿命化を図る。
- 学校図書館の蔵書の充実を図る。

具体的取組・事業

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
老朽校舎大規模改造事業の計画的な実施	継続	児童・生徒の安全で快適な教育環境を確保するため、大規模改造事業を計画的に実施する。	教育総務
給食施設の計画的な整備	継続	安定的かつ衛生的に給食を提供していくため、公共施設等総合管理計画第1期アクションプランに基づき、計画的に施設整備を推進する。	教育総務

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
学校規模の適正化	継続	「糸島市立小中学校の学校規模適正化実施方針」（以下、「実施方針」という。）に基づき、適正化の取り組みを継続するとともに、現状を踏まえて検証を行い、必要に応じて実施方針の改訂を行う。	教育総務
公共施設等総合管理計画に基づく施設の改修・修繕	継続	公共施設等総合管理計画に基づき、アセットマネジメントの取組を推進し、安全で快適な施設利用の提供を図る。	全課共通
第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく図書館資料の整備	新規	図書館資料、蔵書の収集・整理・保存を行い、児童生徒及び教職員の利用の促進を図るとともに、児童生徒の健全な教養の育成を図る。	学校教育

指 標

指 標（項目）	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
学校施設改修等の実施状況	公共施設等総合管理計画の第1期アクションプラン（計画期間：令和元～12年度）に基づき施設改修を実施する学校数（15校中）	令和4年度 8校	令和8年度 14校
学校図書館図書標準の達成状況	学校図書館図書標準を達成している学校数	令和4年度 小 12校 中 4校	令和8年度 小 16校 中 6校



【改修後のトイレ（加布里小学校）】

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
無償又は低額な負担での学習機会の充実	継続	出前講座等の各種講座を実施し、無償・低額な負担による学習機会の提供と情報発信を行う。	生涯学習

指 標

指 標 (項 目)	指 標 の 概 要	現 状 値	最 終 目 標 値
標準学力調査 【再掲】	評定が「概ね達成（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）」の児童生徒の割合	令和5年度 小 71.1 % 中 73.5 %	令和8年度 小 80.0 % 中 82.0 %
英語検定受験率 【再掲】	英語検定5級以上に挑戦した生徒の割合	令和5年度 中1 17.2 % 中2 24.0 % 中3 26.4 %	令和8年度 中1 35.0 % 中2 40.0 % 中3 50.0 %
英語教育実施状況調査 【再掲】	英検3級以上を取得している中学3年生の割合	令和5年度 24.1 %	令和8年度 40.0 %
全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）、1日30分以上勉強すると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小 78.6 % 中 75.7 %	令和8年度 小 85.0 % 中 85.0 %
オンライン英語補習学習	1週あたりのオンライン英語補習学習に参加した生徒数 (注8)	令和5年度 —	令和8年度 120名

(注8) オンライン英語補習学習は、曜日(月・水・金)ごとに参加希望者を募って登録を行い実施する。
在籍生徒数に応じて大規模校は2講座、小中規模校は1講座を開催するため1週間に9講座を実施する。
年間に35週実施する。



【学習習慣定着事業】

取組・事業名等	取組・事業の概要		所管部署
中学生起業家教育の実施【再掲】	継続	起業家や経営者から社会課題を踏まえた具体的な事業アイデアや起業家精神を学び、起業体験を行う「起業家教育」を実施する。	学校教育
就労や職業教育の充実【再掲】	新規	糸島特別支援学校のセンター的機能を活用し、糸島特別支援学校・教育委員会・地域福祉課で連携し、就労や職業教育の充実を図る。	学校教育
糸島市立小中学校法律相談事業	新規	いじめや不登校等幅広い問題に対して、学校が教育的視点をもった法的なアドバイスを初期段階から継続的に受けられる体制をつくり、教職員が学校教育の場で専門性を発揮し、子どもたちへのよりよい教育が実現できるよう環境を整える。	学校教育
生徒指導専門員による定期巡回	継続	市費による生徒指導専門員を教育委員会内に配置し、地域と連携した下校時の見守り等の安全対策や警察と連携した非行防止等の生徒指導、小中学校の防犯対策等を充実させる。	学校教育
地域連携による登下校見守り活動の推進	継続	全小中学校においてコミュニティ・スクールの取組を活用し、通学路や歩行・自転車運転マナーといった交通安全指導や不審者対応等の安全対策について、各種機関・団体と連携した見守り活動を推進する。	学校教育

指 標

指 標（項目）	指 標 の 概 要	現状値	最終目標値
福岡マラソンおもてなし事業の参加者数【再掲】	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	令和4年度 657名	令和8年度 1,200名
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題調査【再掲】	不登校児童生徒に対して、誰も関わる事が出来なかった割合	令和4年度 小 21.0% 中 16.0%	令和8年度 小 0.0% 中 0.0%
地域と連携した教育活動の実施校数【再掲】	安全、防災、健康などの具体的な視点をもって地域と連携した事業や行事に取り組んだ学校数 ※学校運営構想等に明文化等している学校（9校）	令和5年度 9校	令和8年度 22校
地域連携による防災活動実施校数【再掲】	地域連携による、引渡訓練や地域ハザードマップ作製等の防災活動にを実施した学校数	令和4年度 18校	令和8年度 22校
子どもたちの安心・安全を守るための研修実施校数	警察・消防機関等と連携し、子どもたちの安心・安全を守る校内研修会を2種類以上実施した学校数	令和5年度 2校	令和8年度 22校

【資料】 施策と指標の一覧

施策		指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
施策1 P.15	確かな学力を育てる組織的な学力向上の推進	標準学力調査	評定が「概ね達成（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）」の児童生徒の割合	令和5年度 小 71.1 % 中 73.5 %	令和8年度 小 80.0 % 中 82.0 %
		全国学力・学習状況調査	2教科とも全国平均を上回った学校数 小学校：国語・算数（小学校16校中） 中学校：国語・数学（中学校6校中）	令和5年度 小6 12校 中3 4校	令和8年度 小6 16校 中3 6校
		学校生活満足度調査（Q-U）における満足度	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	令和5年度 小 55.0 % 中 59.6 %	令和8年度 小 60.0 % 中 65.0 %
施策2 P.17	豊かな心と感性を育む教育の推進	地域への愛着を育む道徳科学習の実施	地域教材を活用した道徳科の授業を実施するとともに、地域住民との学習を実施した学校数	令和5年度 小 — 中 —	令和8年度 小 16校 中 6校
		全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 79.8 % 中3 83.3 %	令和8年度 小6 85.0 % 中3 90.0 %
		学校生活満足度調査（Q-U）における満足度【再掲】	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	令和5年度 小 55.0 % 中 59.6 %	令和8年度 小 60.0 % 中 65.0 %
		糸島検定の実施	地域の歴史・文化・自然・産業の理解をはかる「糸島検定」に挑戦する小学校3年生以上の児童生徒の延べ人数	令和5年度 小3・4 22名 小5・6 10名 中 20名	令和8年度 小3・4 100名 小5・6 100名 中 100名
施策3 P.19	多様な人々の人権を守る教育の充実	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	人が困っているときは、進んで助けていると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 90.1 % 中1 90.3 %	令和8年度 小6 100 % 中1 100 %
		学校生活満足度調査（Q-U）における満足度	「不満足群」に位置する児童生徒数の割合	令和5年度 小 17.0 % 中 16.5 %	令和8年度 小 5.0 % 中 5.0 %
		「人権の手引き」の効果的活用	「人権の手引き」を活用して校内研修を実施した学校数	令和5年度 5校	令和8年度 22校
施策4 P.21	自主性や創造性を育てる体験活動・交流活動	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 78.3 % 中3 72.6 %	令和8年度 小6 83.0 % 中3 80.0 %
		全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	総合的な学習の時間に、自分で課題を立て情報収集・整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 73.1 % 中3 76.1 %	令和8年度 小6 80.0 % 中3 82.0 %
		糸島市「伊都塾」参加人数	糸島市「伊都塾」に参加した中学生ののべ人数	令和4・5年度 203名	令和8年度 400名
		ドリームトレイサ―講座修了者数	ドリームトレイサ―事業の令和4年度からの延べ修了者数	令和4年度 30名	令和8年度 174名
施策5 P.23	生命を育む食育の推進	食材や生産者への感謝の心を育む取組を実施している学校数	生産者や生産団体を招いた交流会及びゲスト・ティーチャーとして活用した授業等を実施した学校数	令和5年度 11校	令和8年度 22校
		糸島産食材の使用率	糸島産青果物（野菜・果物）の給食におけるの使用率	令和4年度 小 35.8 % 中 39.4 %	令和8年度 小6 42.0 % 中3 42.0 %
		全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	朝食を毎日食べている児童生徒の割合	令和5年度 小6 79.3 % 中3 79.2 %	令和8年度 小6 85.0 % 中3 82.0 %

施策		指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
施策6 P.25	子どもの健やかな体の育成	スポーツ少年団の有資格指導者数	スポーツ少年団認定委員養成講習を受講し有資格指導者となった者の人数（最終目標値 58単位団×3人以上）	令和4年度 153名	令和8年度 174名
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査	運動能力合計点が全国平均を上回った学校数（小学校16校中、中学校6校中）	令和5年度 小5男 12校 小5女 11校 中2男 6校 中2女 5校	令和8年度 小5男 16校 小5女 16校 中2男 6校 中2女 6校
施策7 P.27	ライフステージに応じた健康づくり・体力づくり	日頃からスポーツに親しんでいる人の割合	市民満足度調査により調査	令和4年度 25.5%	令和8年度 31.2%
		福岡マラソンおもてなし事業の参加者数	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	令和4年度 657名	令和8年度 1,200名
施策8 P.29	グローバル社会に主体的に関わる人材の育成	英語検定受験率	英語検定5級以上に挑戦した生徒の割合	令和5年度 中1 17.2% 中2 24.0% 中3 26.4%	令和8年度 中1 35.0% 中2 40.0% 中3 50.0%
		英語教育実施状況調査	英検3級以上を取得している中学3年生の割合	令和5年度 24.1%	令和8年度 40.0%
		標準学力調査	中学校外国語科において、「概ね達成」（5段階評価で3以上）の中学生の割合	令和5年度 70.5%	令和8年度 75.0%
		全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがあると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 78.3% 中3 72.6%	令和8年度 小6 83.0% 中3 80.0%
		全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	総合的な学習の時間に、自分で課題を立て情報収集・整理し、調べたことを発表する学習活動に取り組んでいると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小6 73.1% 中3 76.1%	令和8年度 小6 80.0% 中3 82.0%
施策9 P.31	個別のニーズに対応する特別支援教育の推進	市教育センターでの専門研修講座受講者数	新規採用者等が特別支援教育専門員による専門研修を受講した教員の割合	令和5年度 51.1%	令和8年度 100%
		個別の支援計画の引継ぎ人数	小学校・中学校で作成された個別の支援計画の進学先へ引き継いだ割合	令和4年度 74.0%	令和8年度 100%
		糸島特別支援学校のセンター的機能を活用した学校数	県立特別支援学校と連携し、児童生徒理解、指導方法、就労や職業教育等について、協議、研修会等を行った学校数	令和5年度 —	令和8年度 22校
施策10 P.33	いじめ・不登校への支援・教育相談体制の整備	児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題調査	不登校児童生徒に対して、誰も関わることが出来なかった割合	令和4年度 小 21.0% 中 16.0%	令和8年度 小 0.0% 中 0.0%
		不登校児童生徒の復帰率	不登校児童生徒が学校に復帰した割合	令和4年度 小 46.6% 中 52.1%	令和8年度 小 60.0% 中 60.0%
		学校生活満足度調査（Q-U）における満足度【再掲】	「満足群」に位置する児童生徒数の割合	令和5年度 小 55.0% 中 59.6%	令和8年度 小 60.0% 中 65.0%
施策11 P.35	学校・家庭・地域の協働による教育の充実	地域と連携した教育活動の実施校数	安全、防災、健康などの具体的な視点をもって地域と連携した事業や行事に取り組んだ学校数 ※学校運営構想等に明文化等している学校（9校）	令和5年度 9校	令和8年度 22校
		部活動指導員配置人数	6中学校に部活動指導員を配置した人数	令和5年度 15名	令和8年度 30名
		地域連携による防災教育実施校数	地域連携による、引渡訓練や地域ハザードマップ作製等の防災活動を実施した学校数	令和4年度 18校	令和8年度 22校

施策		指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
施策12 P.37	生涯学び、活躍できる環境の充実	出前講座の実施回数	市民等からの申請に基づく出前講座の実施回数	令和4年度 160回	令和8年度 400回
		読み聞かせボランティアの活動者年間延べ人数	糸島市立図書館の読み聞かせボランティア活動者年間延べ人数	令和4年度 129名	令和8年度 135名
		小中学校施設開放事業利用者数	小中学校施設開放事業により施設を利用した人数	令和4年度 263,681名	令和8年度 270,000名
施策13 P.39	社会教育施設の整備・社会教育人材の育成	貸出利用者年間延べ人数	糸島市立図書館の貸出利用者年間延べ人数	令和4年度 116,756名	令和8年度 122,500名
		スポーツ施設利用者数	スポーツ施設を利用した人数	令和4年度 135,047名	令和8年度 243,000名
		ジュニアリーダー研修会年間修了者数（累計）	ジュニアリーダー研修会の年間修了者数（累計）	令和4年度 9名	令和8年度 69名
施策14 P.41	文化財の保護と普及教育活動の充実	子どもたちの糸島の歴史の認知度	博物館に來館した市立小学校児童の糸島の歴史に対する認知度（アンケート）	令和4年度 78.4%	令和8年度 80.0%
		指定文化財の数	新規指定文化財の数(累計) (追加指定も1件としてカウントする)	令和4年度 22件	令和8年度 26件
施策15 P.43	文化・芸術事業の実施	伊都文化会館の利用者数	伊都文化会館の來館者数	令和4年度 94,712名	令和8年度 98,000名
		伊都郷土美術館の利用者数	伊都郷土美術館の來館者数	令和4年度 6,280名	令和8年度 9,800名
施策16 P.45	子どもたちのICT活用の日常化	全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	ほぼ毎日、コンピュータなどのICTを授業で活用している児童生徒の割合	令和5年度 小 54.4% 中 60.7%	令和8年度 小 100% 中 100%
		全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと回答した児童生徒の割合	令和5年度 小 94.1% 中 95.4%	令和8年度 小 100% 中 100%
		全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）、1日当たり30分以上、PC、タブレットなどのICT機器を勉強のために使っていると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小 38.1% 中 31.2%	令和8年度 小 45.0% 中 35.0%
施策17 P.47	教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)	教職員のICT活用指導力の状況に関する調査	グループで話し合って考えをまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させることが「できる」と回答した教職員の割合	令和4年度 小 75.2% 中 61.0%	令和8年度 小 85.0% 中 70.0%
		教職員のICT活用指導力の状況に関する調査	児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導することが「できる」と回答した教職員の割合	令和4年度 小 74.5% 中 64.1%	令和8年度 小 85.0% 中 70.0%
		教職員のICT活用指導力の状況に関する調査	児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任を持ち、相手のことを考え、自他の権利を尊重してルールやマナーを守って情報を集めたり発信したりできるように指導することが「できる」と回答した教職員の割合	令和4年度 小 90.1% 中 80.0%	令和8年度 小 100% 中 100%
		教職員校務用ICT環境の状況	教職員校務用ICT化により、会議や研修会及び児童生徒の出欠状況等の効率化を図っている学校数	令和5年度 小 — 中 —	令和8年度 小 16校 中 6校

施策		指標（項目）	指標の概要	現状値	最終目標値
施策18 P.49	教職員の働き方改革・指導体制の向上	ストレスチェック受検率	市内小中学校教職員のストレスチェック受検率	令和4年度 99.9%	令和8年度 100%
		教職員の超過勤務の削減	1月当たりの超過勤務時間が80時間を超えている教職員数	令和4年度 204名	令和8年度 0名
		部活動指導員配置人数【再掲】	6中学校に部活動指導員を配置した人数	令和5年度 15名	令和8年度 30名
施策19 P.51	質の高い教育環境の整備	学校施設改修等の実施状況	公共施設等総合管理計画の第1期アクションプラン（計画期間：令和元～12年度）に基づき施設改修を実施する学校数（15校中）	令和4年度 8校	令和8年度 14校
		学校図書館図書標準の達成状況	学校図書館図書標準を達成している学校数	令和4年度 小 12校 中 4校	令和8年度 小 16校 中 6校
施策20 P.53	経済的・社会的状況に左右されない体験・学習活動の推進	標準学力調査【再掲】	評定が「概ね達成（小学校3段階評価で評価2以上、中学校5段階評価で評価3以上）」の児童生徒の割合	令和5年度 小 71.1% 中 73.5%	令和8年度 小 80.0% 中 82.0%
		英語検定受験率【再掲】	英語検定5級以上に挑戦した生徒の割合	令和5年度 中1 17.2% 中2 24.0% 中3 26.4%	令和8年度 中1 35.0% 中2 40.0% 中3 50.0%
		英語教育実施状況調査【再掲】	英検3級以上を取得している中学3年生の割合	令和5年度 24.1%	令和8年度 40.0%
		全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙）	学校の授業時間以外に普段（月曜日から金曜日）、1日30分以上勉強すると回答した児童生徒の割合	令和5年度 小 78.6% 中 75.7%	令和8年度 小 85.0% 中 85.0%
		オンライン英語補習学習	1週あたりのオンライン英語補習学習に参加した生徒数	令和5年度 —	令和8年度 120名
施策21 P.55	地域団体等との連携・協働、子どもの安全安心の確保	福岡マラソンおもてなし事業の参加者数【再掲】	ボランティアや沿道イベント等、福岡マラソンに係るおもてなし事業に参加した人数	令和4年度 657名	令和8年度 1,200名
		児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題調査【再掲】	不登校児童生徒に対して、誰も関わることが出来なかった割合	令和4年度 小 21.0% 中 16.0%	令和8年度 小 0.0% 中 0.0%
		地域と連携した教育活動の実施校数【再掲】	安全、防災、健康などの具体的な視点をもって地域と連携した事業や行事に取り組んだ学校数 ※学校運営構想等に明文化等している学校（9校）	令和5年度 9校	令和8年度 22校
		地域連携による防災活動実施校数【再掲】	地域連携による、引渡訓練や地域ハザードマップ作製等の防災活動を実施した学校数	令和4年度 18校	令和8年度 22校
		子どもたちの安心・安全を守るための研修実施校数	警察・消防機関等と連携し、子どもたちの安心・安全を守る校内研修会を2種類以上実施した学校数	令和5年度 2校	令和8年度 22校



糸島市教育委員会

第4期 糸島市教育振興基本計画

令和6年3月 糸島市教育委員会 発行